

1. 議事日程

〔平成29年第4回安芸高田市議会12月定例会第6日目〕

平成29年12月12日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番	秋田雅朝	14番	塚本近
-----	------	-----	-----

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	可愛川實知則	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	伊藤良治
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	毛利幹夫	高宮支所長	中谷文彦
甲田支所長	小玉勝	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	大 田 雄 司	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	大 足 龍 利

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番  
秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので順次、発言を許します。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 おはようございます。  
昨日、若い議員さんが挨拶の元気が大事だということを教えていただきまして、きょうは1番バッターですので元気よくいきたいと思いますが、きょうはこの冬一番の寒波でございます。川根を出るときにはちょうど0度でしたけども、横田のほうで-3度、吉田に来て-2度ぐらいということで、凍結もあって非常に厳しい一日の始まりとなりましたが、まさにこれからいろいろ議論をしていく生活支援員とか、あるいは地域支援員とか、そういった役割が非常に重要になるようなそういった季節にもなっておりまして、一つそういった観点も含めて市長の御見解を伺っていききたいというふうに思っております。  
今回私のほうは2点ほど項目を出しております。  
1つは、人口減対策についてということで、これは前回、それ以前からずっと皆さんの意見を聞きながら進めてまいっておりますけども、これは非常に幅の広い問題でございますし、いろんな視点が必要だというふうに思いますが、そういったものを一ついろんなつながりの中でお伺いしてみたいと思います。  
2点目は、獣害対策ということで提案しております。これは今回議会で各常任委員会で地域懇談会というのを各町に出て計18回ほど行ってまいりましたが、私の所掌する産業建設常任委員会、ここで一番出た問題がこの獣害対策ということでした。これについては他の議員さんも2名ほど同様な質問を出しておられましたが、議会としての調整をする中で私のほうが一本化して問い合わせをするということになっておりますので、非常に重要な問題でございますので、一つこの件に関してもよろし

くお願いしたいと思います。

それではまず第1点目の人口減対策について。まず(1)の市として各町単位での推進方針と取り組みということで、まずはお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

「各町での人口減対策の推進の方針と取り組みについて」の御質問でございます。

前回に引き続いての御質問でございますが、前回申し上げたのとダブるかもわかりませんが御了承願いたいと思います。

本市の人口減の状況は、地域によって差がございます。国道54号線、JR芸備線は社会増になっておりますけど、それ以外の地域では社会減の傾向が強く出ております。その対策についても、地域の特色に応じた推進方針である必要があると考えておるところであります。

例えば、国道54号線、JR芸備線沿線につきましては、広島市に通勤可能であることから、広島市のベッドタウン的な位置づけになるような対策も考えられます。

また、広島市に接近した地域の事業所につきましては、毎年広島市内から通ってこられる方の車による渋滞が起こるような状況もあることから、そういった通勤される方々に市内に住んでいただくための施策も必要と考えておるところであります。

本市の北部の地域は、豊かな田園地帯が広がるのどかな風景が特徴であります。伝統芸能である神楽や、はやし田が盛んな地域でもあります。こういった地域においては、自然の中でゆったりと過ごす生活の提案、神楽や農業などを楽しみながら暮らす生活の提案など、地域の特性を際立たせた施策が必要と考えられます。

具体的な施策につきましては、これから検討してまいります。地域の特性に応じた適切な施策を行って、市全体で社会増としていけるように努力していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 前回の引き続きということもありますので、数字的なことを申し上げるのは時間も少ない状況なので申し上げますが、関係もありますので(2)のさらに各町の振興会単位、あるいは旧小学校単位での具体的な取り組みは、ということでお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「振興会単位、旧小学校単位での人口減対策の具体的な取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問に対するお答えの中でも申し上げましたとおり、地域の特色に応じた適切な施策を行う必要があると考えておりますが、御質問はさらに小さな区域ごとの具体的な取り組みということでございます。

市として行う取り組みといたしましては、先ほど申し上げましたような比較的広い視野に立った施策ということになるかと考えております。議員御指摘のような振興会の単位、旧小学校単位では、地域の皆様によるみずからの地域をより住みやすく、より魅力的にする地域づくりの視点による取り組みが一番の方法であると考えますので、市としてはその取り組みを支援してまいりたいと考えております。

そのために必要な地域の現状をあらわした客観的なデータについて、現在整理をしているところでございますが、そのデータをもとに地域の皆様と一緒に、地域の課題解決を検討したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 引き続き(3)の先ほどの(1)・(2)それぞれの実績数に対するというふうに書いてますが、これはちょっと逆の書き方のほうがよかったかなと思いますが、目標値に対して実績数がどうであったか、あるいは目標数と書いてあるのは、その次の目標ということもつながっていくということで、こういう書き方になってしまいましたが、そういったところについての数字的な根拠を少しお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「各町単位の人口減対策、振興会・旧小学校単位での人口減対策の数値目標について」の質問にお答えいたします。

市全体としての人口減対策の数値目標につきましては、人口ビジョンにあるとおり、平成31年度の人口目標が2万8,500人、平成36年度の目標人口が2万7,500人でございます。

先ほど申し上げましたとおり、地域の現状をあらわしたデータについては、現在整理中でございます。今後の地域ごとの具体的な取り組みを市民の皆様と一緒に考えていく上では、必要な情報であると考えますので、整理を進めていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 (1)・(2)・(3)簡単に御答弁いただきましたが、これを総合的に見たときの協議を少ししたいと、議論したいと思いますが。

前回、あるいは以前からそれぞれの地域での数字というのは西岡部長のほうからかなり詳しく前回報告をいただきましたが、そのときにその結果を見てどのような影響でそういう数字になったかというふうなことをお聞きしましたが、そのときにはあんまり深まった原因の究明といい

ますか、分析というのはやってなかったと思いますが、そこら辺についてその後さらに各町単位、あるいは各振興会、あるいは小学校単位で取り組んでいくべき課題というのが、その分析でどのように見えてきたかということをもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 前回のデータの分析、さらなるこれからの分析ということで御質問だと思いますけれども、前回のデータをお示しした折に申しましたとおり、客観的な現状の数値を前回申し上げております。その中身の分析につきましては、その理由を御説明いたしました、若干どういふんですかね。住基からのデータを取り入れた分析が必要かなと思っております。

このたび、予算も要求すべきではありましたが、若干まだ詰めるところができておりません。そういった部分では、例えば旧6町単位での増減というのもお示ししましたけれども、その増減がとかく県外からなのか、例えば市内の、例えば高宮から吉田町、甲田町へ移ったものなのか。そういった部分を分析するには、やはり住基の部分のデータという部分を分析することが必要なんだろうと思うんですね。そういった内外の動きをどういった地域へ人が動いておるかという部分を分析をするのはもう少しお時間をいただきたいと。

システムの部分もこれから練っていかねばならないというふうに思っております。そういった意味では、今回お示しする部分の中身についてはございません。また、2月でもそういった部分の補正予算をあげていきたいというふうには思っております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 部長のほうから今、前回からのあんまり進展がないという、理由も含めておっしゃってましたが、行政の立場とすれば正確な数字というこのをつかみたいというのは当然理解できるんですけども、やはり取り組みというのはいさ少しスピード感が必要だと思うんですね。ですから、住民基本台帳、そういったものを基本にするというのは当然のことですけれども、例えば聞き取りをしたり、アンケートをとったり、そういった流れを早くつぶさにつかむというそういった取り組みが必要じゃないかと思いますが、そういった取り組みをされるお考えはありますか。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 先ほどの市長の答弁の中にもございましたが、ある程度前回お示しした数値等につきまして、実際に地元、地域がどういった部分での考え方をされておるか、今後されるかという部分は今議員おっしゃった部分も必要かと思っております。

しかしながら、基本的にはその動きを支援するという答弁でございま

したが、アンケートについては総合計画の部分でもとった部分はございます。そういった部分での分析はできるとは思いますけれども。実際にいかにこの人口減少を危機感を持って考えてもらうかという部分も当然大切になってくるんだと思います。基本的に、行政主導という部分もありますが、やはり地域との連携というのは、どうしても出てくると思うんですね。そういった意味では今議員おっしゃいました部分も必要な部分であろうかとは思っています。

今後検討したいと思えます。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 そこでですね、生活支援員とか地域支援員、これがまだまだ十分な認識の統一化といいますかね、共通認識にまだまだなっていないところもあるんだとは思いますが、そういった取り組みをすることによって、そういった情報というのが早く入るんじゃないかなという気がするんですね。

きょう支所長さん、それぞれ各町単位でいらっしゃいますけども、吉田を除いていらっしゃいますけども、支所との地域支援員、ここらとの連携というのはどのように、先ほど申し上げたようなことも含めて、どのようにしていくことでそういったニーズあるいは市長おっしゃるライフスタイルの把握というようなことも含めて、細かい生活の密着した部分からその各地域単位での課題といいますかね。そういったものも出していく必要があると思うんですが、その辺について今後どのようにお考えを持っていかれるのか、お伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、スピード感をもってデータに基づく施策の展開が必要と考えております。これがいろいろ一生懸命やってるんですけど、データ不足とか、角度の違いとかあるんで、今その検討を要する時間が欲しいと今担当部長が説明したわけでございますけど。

今回私が提案している生活支援員は、その基礎データをとるという意味で非常に役に立つと思うんですよ。このデータがないと、何ぼ県の統計で言ってもだめなんで、このことを市民の方々の実態の把握、これしっかりとることによってこれからの事業の展開が見えてくるんじゃないかと思っております。ほいで、今最重点課題として今副市長を中心に、各支所、個別に回っておりますけど、非常に手応えもなかなかあって、何ではよやってくれなかったんかとかってこととかございますけど、これ今までやってなかったっていうことは事実でございますので、これを契機に実態を把握しながら次の展開にまた結べていきたいと思っております。

福祉計画にしても、やっぱり行政が老人の方々が施設に入るのに行政はあてにならんから、2カ所も3カ所も申し込んだんじゃ全然今のま

ちづくりのスタートラインに乗れんわけですから。この基礎的なデータをしっかりとつかみながら、市民に安心感を持たせながら次のステップにいきたいと思ってますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃるように、まさにそういったところにスタート切ったわけですから、非常にいい方向に動き始めたというふうに先般から申し上げておりますが、それを早く生かすためには、やはり生活支援員というものを、現在いろんな形で4つの振興会を中心に動きが始まっておりますけども、そこらもまだ試行錯誤しながらという実態があるんですね。

私も川根ですから、川根の振興会がそれを受けておりますし、いろんな議論を始めておりますし、小さい単位で言えば、私の行政区にそういった話がきて、区長さんがこんな制度が新しくできて、するんですよということで、私も補佐的な発言はしたんですけども、とにかくみんなでそういった方向を進んでいくためのスタートなんで多少の理解できない部分があっても、みんなで行っていきましょうという市長の思いというものも伝えながら話をしていたんですね。

ですから、来年度はその各町ごとの地域支援員ですかね。現在4名の地域支援員という形ですかね。その辺を進めていかれるんだと思いますが、その辺のまずはお考えをちょっとお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、これ市民への浸透というのは非常に大事な課題だと思います。私今一番悩んでいるのは、現在仕組みがあるわけです。生活の今の実態、何ていうかな、年寄りの安否確認とか、いろんな細かいことも民生委員の方がやられたり、嘱託員がやられたり、行政嘱託員とか老人会がやられたり、振興会がやったりと。いうてあるんですけど、このやっておられることのばらばらでやっておられるんで、この統一ということに非常に重点を置いて、時間かかっているわけです。

このたび4つの地域、川根地区と房後地域と八千代の上根地区と、それからもう一つは横田地区、美土里の。これは振興会、地元の意見が一応まとまったということでスタートさせてもらいましたけど、本当だったら全部スタートしたいと思ってます。各地域もやりたいんですけど、各地域はそれぞれの課題があって、市長が言うことはもう振興会長をやっているよとか、もういわゆる嘱託員がやっているとかと温度差がございますんで、ここのトラブルを仲よくしたいと。もちろん社協との兼ね合いも含めてですけど、こういうところなくなったところからいうことでございます。

御指摘のように、早くスピーディにやろうと思ったら、もっとここを積極的に説明して歩かにはいけんと思いますけど、ここのところはちょっと我々もことし、去年初めて提案した事業なんですだから、このことも



うまく育てるためには慎重に早くということで、これからもいきたいと思います。地域の煮詰まったところから、できる限り早い時期にこの仕組みをまとめていきたい。そのことが、後からまた質問あると思いますが、まちづくりの原点につながると思うんです。絶対にもう年寄りばかり住んで、もう老人会がふえるわけですから、ここの地域をどうしていくのかと、この老人の方をどう守っていくのかと、守ってもらうためには若い人どう住んでもらうのかという課題につながると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

地域の今の説明とか、具体的な方法につきまして、副市長が先頭に立ってやっていますんで、ちょっと説明をしてもらいますんで、よろしくお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 安芸高田市が現在進めています生活支援員制度につきましては、市としての基本的な方針、計画というのは、第2次総合計画に基づく柱に基づいて、さらにまち・ひと・しごと総合戦略、さらには実施計画、そういったものに基づいて基本的数値目標等をもとに政策を展開しているのが現在の状況です。

そういった中、今回のデータ、または生活支援員制度等による地域の課題、地域の実情等踏まえたさらなる施策というのが必要になってくる。そういう基本的な思いであります。ただ、そうした中、生活支援員制度につきましては、大きな柱であります安芸高田市の現状を考えたときに、地域の中で安心して暮らせるまちづくりを進めていこうという総合計画の大きな柱のもと、そういった中市長の市民総ヘルパーの構想のもとに、地域の中で安心して暮らせるまちづくりをどのようにして進めていくか。そうしたときにはどうしても地域の公助的なもの、共助的なもの、または自助、そういったものをお互いに組み合わせていく中で、進めていききたいという思いで現在進めておるところです。

先ほど市長の答弁にもありましたように、現在4地域で進められていますが、1月からは新たにやっていききたいとか、具体的な役員会、総会等踏まえて来年の4月からやっていききたい。そういった地域も多くあらわれてきとります。さらには、来年度中には全地域でこの制度が進むように進めていききたい。そういった思いで現在進めているところです。

そういった中、生活支援員制度の充実と、そういったことを進めるにあたって、生活支援員を来年度においたら状況において、まだ判断は確実にはできてませんが、各町1名置くような実態でも対応できれば、そういう方向でさらには今後においての介護保険制度との仕組み等にマッチする仕組みで検討していききたいのが現在の思いでございます。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 副市長の答弁になると逆に広がったような感じがして、これまでの経緯も含めて御説明いただきましたが、私が申し上げたいのはそういう段階を今過ぎて、次の実行段階に入ってきたわけです。その中でいろいろ課題も見えてきたということがあるんですね。もう既に。だからそういうところをどんなふうクリアしながら全市的に広げていくのか。そのときに地域ごとの支援員という形の位置づけの中で、振興会との連携というのがあるんですけれども。その辺が見えたような見えんようなところがあるんですね。

もう一つは、さっきも申し上げかけましたけど、支所の支所長さんを中心に、その地域ごとのやっぱり核になるのは支所になるべきだと私は思うんですね。そういった連携をその生活支援員、地域支援員という生活支援員と私がおっちゃんになっとるんかわかりませんが、その辺のところは私自身もなかなか理解してないところがありますし、市民の皆さんにも説明するときに、その辺が本当に明確に説明できるという状況になかなかないんですね。だからそういう仕組みをどんなふう本当に考えていかれるのか、というところをもう一度少しわかりやすく説明いただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 確かに言葉の、生活支援員制度という言葉と生活支援員、また地域の中で見守っていただく支援員さん、ここがおっちゃんになっているというのは私もよく理解してます。そこの説明が十分仕切れてない実態にあるんだろうと。

まず、大きくこの仕組みをやっていこうというのが生活支援員制度というのをまずは理解していただきたい。今回4名を任命しとります生活支援員というのは、行政的に任命するというふうに予算化いただいとる支援員というのは、この制度を定着するために各振興会等の連絡等をお願いする中で、まずこの制度を定着していきたい。そういった中で、地域との課題もあればそういったのを吸い上げて、行政的につなげていただきたいとお願いしているのが生活支援員。そして、この制度の中で振興会等の中で見守っていただく人を地域の中で支援員と呼ばれとる実態もある。見守る人のことを支援員と言われとる実態もある。

このように言葉の使い分けをきちっとお願いしたい。ただそこはちょっとこんがらがとる実態があるんじゃないかと思っております。

そういった中、今当然この生活支援員制度を各町に、また振興会等をお願いするに当たっては、支所との連携をもとにやっぱり進めていかななくてはいけない実態が多いというのは我々も承知しております。ただ、全体的な仕組みですので、支所、及び本庁と連携をとって、各地域に、この制度の普及に努めるよう、やっていきたいというまで現在取り組んでいる状況です。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 支所、あるいは支所長を含めて、その組織としての連携というのをもう少し詳しくイメージをお話しいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。  
副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 今回の生活支援員制度というのは、全体でやり切っていくという中で幹部会議等での全体の確認、さらには全職員にこの制度の内容等、研修していく。そういう仕組みをとらせていただく中で、現実的な各振興会等の窓口としては支所が大きくかかわっているので、支所との連携の中で振興会とのつなぎ役、またそこへの説明の日程調整、そういったものを具体的にやっていただく中で、地域等にその説明会をやっていく中でこの制度を定着していくよう、支所と連携をとってやってるという状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。  
11番 熊高昌三君。

○熊高議員 当然いろんな説明会には支所長さんも含めて支所の方が出られておりますし、ただなかなかそういう支所長に権限といいますかね。そこらがどこまであるのかというところが少し見えないんですね。ややもすると、いわゆる本庁からのパイプ役になっておるだけかなというところも見えてくるんで、例えばいろいろ議論がこれまでもありましたが、それぞれの地域というのは(1)・(2)で私が書いたのは、地域の課題というのがやはりあるんで、それは本庁にもわかるとは思いますが、やはり支所長が現場に直結しておるわけですから、そこら辺をきちっと現場に出て分析をするということが大事だと思うんですね。

例えば、八千代あたりだったら、社会増というのも出ておりますが、それは企画部長おっしゃったように、住宅事情のところからきとるんじゃないかと。というようなこともおっしゃいましたが、さらにそこら辺をその地域の課題としてどのようにあるかというところがあれば、例えば地域の人がおっしゃっているのは、空き家対策でももう少し水回り、風呂場とかトイレとかそういった改修にももう少し具体的に費用が出ればいいのか。あるいは、農地あるいは山林が一体となってどうしても売るといときには一本化して売るので、そこら辺がもう少し分離をすればいいというようなことも、八千代に限らずあるんですね。

そういった具体的な人の顔が見えるような状態で支所長がその地域に行って、状況を聞いて、それをその八千代の地域だったら、八千代の地域の政策として練っていくと。そういう仕組みを私はイメージしてるんですよ。

市長おっしゃるように、福祉部門がしっかりこの背景にはあるというふうに思いますが、人口減対策ということですから、若い人も含めて全ての人にそういった仕組みが伝わるようなものにする必要があると思いますね。そういったことをもう少しイメージしていただきたいというこ

となんです、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 確かに各支所長は各地域の実情、課題、そういったものを把握する状況は多いと思います。そういった中で、市としての仕組みがどういう仕組みになっとなるかということ、市としたら幹部会議等の中で各部長、及び支所長、そういったものを政策の課題、検討、または進捗状況、そういったものを積み合わせて市としての方針を出していく場というのをきちっと設けております。そういった中で地域の課題等においても、政策的にどのようにやってく。それは今の実情の中では議論する場もそうした方針を出す場もきっちりもってやっていっとなるには実情です。そういった中で、地域の事情、そういったものを踏まえた施策展開を進めるよう、人口減対策になるよう、そういう仕組みの中で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 深まった議論にするには、もっとも時間が必要だと思っております。要は支所長の権限を以前は部長の待遇でしたけども、やはり権限も含めて支所長にもう少しいろんな地域との接点のときに、地域の皆さんの意見をすんなり返していけるような仕組みというのがもっとも必要かなという意味で、今後の組織的な課題も含めてお願いしておきたいと思っておりますし、今支所長に聞くと言っても、なかなかそういう状況でしたら、難しいなという気がするんで、次回はぜひそういった仕組みの中で支所長の取り組みが各町の意欲というのを出していけるような、そういった議論もしてみたいなという思いがしております。これは継続的に状況見ながら議論していきたいと思っております。

さて、その中でやはり人口減対策の中で、邑南町のこともテレビでこの間ありましたが、邑南町ももとはと言えば、安芸高田市の自治組織の流れを生かしてきたということなんで、ルーツは安芸高田にあるわけですから、そこら辺も含めてやはり取り組みのポイントをあえて特化してきたという部分、子育て日本一とかいう形でおっしゃってましたけど。だから安芸高田市の大きなそういう人口減対策のポイントというのが、特に社会増に対するポイントをどのように考えておられるのか、改めて聞いてみたいと思うんですが。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 人口減対策、非常に大事なんですけど、私今考えているのは先般も申し上げましたように、1つは教育レベルのアップをせにゃいけん。対外的にです。それと、もう1つは就労の場をちゃんと確保せにゃいかんということです。で、子育てがしやすい、子育てを無料化と言ってるんですけど、課題に向かって今挑戦していますけど、これが対外的に言

えるようにしたいということです。

もっと言えることは、やらにゃいけんことは、私どもの安芸高田のいいところ、神楽があるよとか、歴史があるよとか、毛利元就の歴史があるよとか、甲立古墳があるよとか、そういうようなことをちゃんとうまく広報できるようなシステムづくりを今してますんで、これをしっかりやったら決して邑南町に負けることはないと思いますので、ここらが今までよその町と比べて非常に意識が、訴えてるんですけど、なかなか成果が見せられないというところに課題があると思います。

この点をしっかりと今これからもやっていこうと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 今市長がおっしゃったことだと思います。そのもう一つ裏づけとなるものが、やはり雇用とその収入っていうんですかね。きのう新田議員さんからあったように、世帯別の収入というのは非常に安芸高田市低いというふうなこともおっしゃってましたが、その収入の世帯ごとの収入目標というのをやはりつくるべきじゃないかと思いますが、その辺についての御検討、お考え等があればお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 事業を進める上で、見える化を図るためにはやっぱり数値目標大事なんですけど、我々もそういうところをしっかりと検証していかんやいかんということなんで、今数値目標と言われてもなかなか数値出せる話じゃないんで、これからも数値目標出せるように、見える化を図るような努力をしていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 雇用とかいう形が出ますけど、雇用の先には収入なんですね。昨日新田議員さんおっしゃったんで、詳しく少しあと聞いたんですが、安芸高田市の平成23年度は300万未満が41%、300万から500万の収入の世帯が30%なんです。約7割が500万以下の世帯収入なんですね。500万から700万ぐらいが16%ぐらいなんですね。一定の子育て、そういったものをするためには、2世代、3世代含めて、やはり500万から700万の今の16%の世帯を何%にするかというような数値目標をつくるべきだと私はきのうの話を聞きながら思ったんですね。

そういった視点を持っていただくということはできませんか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどの答弁でそういうつもりなんです。そういうように努力していくと答えたつもりなんですけど。

数値目標、何100万にしたらええかというのは、やっぱり国、県とも検証していかにかいけん数字なんで、このことをしっかり決めた以上は達成できるように努力したいと思います。その数字ということは我々も意識を置きながら行政目標をつくっていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 その数字目標を例えば500万から700万の所得を世帯収入にするということになれば、そのためにどういった仕事があって、どういう月収があって、それが年間として500万から700万になるんだという、そういう逆算をする必要があると思うんですね。企画部長、そういった視点で移住定住、そういったものを考えたことはありませんか。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 年間収入のことだと思いますが、統計的にはそういったデータはあると思いますが、人口減対策をそういった数字という部分は現在のところいたしておりません。逆にそういった低所得者の部分については、行政としての支援という形で今までの流れは来とると思います。

そういった見方もあるかも知れませんが、どのように収入を捉えていくかという部分、ある程度統計だけではなくて、いわゆる企業との部分も当然出てまいりますので、景気動向もあると思いますが、そのあたりの部分もどういんですかね、ちょっと難しいところもあろうかとは思いますが、そういった考え方もあるという部分では、考慮に入れておきたいというふうに思っております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 そういう御答弁にしかならんでしょうけども、そこを抑えないと、本当の意味の人口減対策というところにつながっていかないと思うんですね。ですから、3ブロックに分けた総合計画がありますけれども、その地域でどういった産業をきちっとつくり上げていけばそこで働く人が何人おって、どのくらいの収入があって、そこで世帯としてどう営みをされていくかと、いうところまで見えないと、本当は、この本当に3万人弱の人口の町ですから、そこまで目がたうと思うんですね。

市長おっしゃるように、そういったコンパクトな町だからこそできることがいっぱいあるんですね。そのためには、やはりそういった市長おっしゃるようにそれぞれのライフスタイルということは、いわゆるその介護とかそういったものだけじゃなしに、生活そのものが経済として成り立っていく形というのを把握していく必要があると思うんですよ。

そういった視点でぜひとも来年度に向けてはそういった視点で数字をはじいてみるとか、いうことをしていただきたいと思いますが、いかが

でしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今、私の概念は、やっぱり今クラウドソーシングという政策も掲げました。これどういうことかという、今企業誘致に歩いてるんですよ。電算を入れたおかげで、非常に企業こっち向いてくれます。サテライトオフィスとか。ただ、困るのは、今企業の体力が落ちていて、企業を持ってきてくれないです、なかなか。ですよ。これ私の話してもそうなんです。ただ、企業を持っていかれないけど、仕事は持っていてもいいよという企業はあるんですよ。これが今のクラウドソーシングとかテレワークとかと。東京のほうに工場を置かなくても、工場は向こう置いたままで、事務所おいたままなんだけど、仕事だけ持っていくという。それが去年実施いたしました富士通とのテレワークの検証です。ただ、これだけでは不満足なんで、どういうことを思ってるか言うたら、いわゆる難しい仕事、市民の方、多くの方ができる仕事を創出してくださいということで、今要望しています。

このことがないと、市民参画はできんと、地域に行っても地域の中山間地域の仕事、わしはできんよじゃ困るんで、今後はそういうところに向かって今努力しております。そういう概念で、私捉えてますんで、数量的にとかというよりか、むしろみんなができる仕事という概念なんで、このことに議員御指摘のように定量的に定性的に言うことができれば、問題はないんですけど、こういうことがもしくはできるのであれば、こういうことにも検討してみたいと、課題として受けとめたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 この年収とかそういったもののいわゆるそれぞれの人生スタイルっていうんですかね、人口計画、人生ビジョンというんですか。前に玉重議員がおっしゃってましたけど、まさにそういう視点が、特に玉重議員さんあたりは民間の企業の経営者ですから、そういった視点があると思うんですね。ですから、そういった視点をやはりもって社員を、やはり生活を考えてやるということなんですね。ですから、そういった意味ですると、そこの数字目標という、例えば単純にですよ、これが誤解ないようにしていただきたいんですけども、1人の収入を主体とする人が月に30万、ボーナス何か別にしてですよ。パート的な形で介護しながらでも月に10万円、あるいはもうひとつ、同居の方が10万円とか、合計で50万とかの月収があれば、600万になるんですね。そのくらいの目標でそれぞれの家庭のそれぞれ事情はあると思いますよ。これまあ簡単に言うておるんで、誤解があったらまずいんですけども。そういった形を設定をして、じゃあその働く場を今市長が言われたような企業誘致も含めてもいいと思います。あるいは、地域によっては農業でということもあるう

と思います。

この間、前重議員さんの紹介で世羅のほうに勉強へ行ったんですが、宮迫さんという、これは日経新聞のちょうど広島版に出てましたけども、100町余りの水田を中心に、あるいは野菜に移行しながら、30人の新規雇用者をつくるんだと。それで地元小学校をもう一回復活させるんだというふうな元気な発想をされておった社長さんがいらっしやいましたけども、そのためには地下排水のフォアスとかいう新しい仕組みをつくって、水田から畑作に移行できるような形をすとか、いろんな知恵を出して農業で収入を得るといような場面をつくろうという、まさに高宮のキャベツ団地、あるいはいろんなところでそういう農業もやっておられますが、そういったところをきちっとすれば、きのうも農業の保険ということもありましたけども、株式会社にすれば社会保険になるわけですから、そういったことも全ていろんな視点が必要だと思うんですね。

そういったところをやって、それでもなおかつ収入がなかなか上がらないというところに、子育ての支援をしっかりとしていくとか、あるいは今子育て支援で住宅金融支援機構とかいうのが今あるんですかね。そこでフラット35で支援をできるということで、県内では広島市と三次市と安芸太田、呉、庄原、坂町しかそれを利用しないということですけども、そういった近隣の0.25の上乗せとかするようになっておるようですが。そういったところで細かく支援をしていくという仕組みが要るんだと思うんで、そこらのトータルの仕組みづくりを、さっき副市長言われたように、いろんな計画の中であるんだけど、具体的にそれぞれその場その場で変えていくべきところはあると思うんですね。

そういう全体が見える計画というのを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。できれば来年度の予算の中に、そういったものを含めて検討いただく、調査するようなことを考えていただくというように含めて、今当然市長、ここでそんなのすとかいうことにはなかなかならんと思いますけども。私はそこが大事だと思うんで、市長のお考えの中にそこら辺を入れていただきたいということですが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 施策の見える化というのは、我々も頑張ってるつもりなんですけど、結果的にそういうことが見えていないことであれば、数量化含めたこれからの予算でも生かしていきたいと思っております。

住宅の問題にしとるんですね、個々に捉えるんじゃなしに、全体的な今のライフスタイルの中から、どういようなあるべきかということで捉えていきたいと。一部住宅施策もやってるんですけど、そういう個々じゃなしに、全体的にどうしたら定住に来てもらえるかというような観点から、トータル支援という形で、ほかにも見せていきたいと思っております。この辺のことを知恵を出しながら、やっぱり見える化については、



議員御指摘のようにこれからも定量化を含めて努力していきたいと思いをします。

来年の予算は特にそういうことは意識してやっていきたいと思いたすけど、今まで何10年も行政やってきたわけですけど、そがにデジタル化はできんかもわかりませんが、努力するということだけは約束できると思いたすんで、よろしくお願いたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

ここで、熊高議員に申し上げますが、残り9分となっております。通告の件数も多いございますので、時間配分をお願いしたいと思います。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 もうそのように考えて今おったところですが、市長のほうでそういう答弁いただきましたんで、この件はいったん次回を楽しみにして終わりたいと思いたす。

(4)の小学校統合後の対策と地域ごとの取り組み支援を人口減対策の視点でどのように考えておられるかということをまずはお伺いたしたいと思いたす。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市長と教育長にお尋ねでございますので、私の行政の立場からちょっと全体的な今話しておきます。

先ほど大きな方向につきましては、市内を3ゾーンに分けての取り組みを御説明申し上げましたけど、今後学校におきましても、学校ごとの地域の課題を検証するとともに、それぞれの地域の豊富な支援、特性を生かした施策を展開をしたいと思いたす。お互いの役割、連携した地域づくりを継続していくことであると考えますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

教育の詳細のことにつきましては、教育長のほうから説明いたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問にお答えをいたします。

小学校統合後の地域ごとの取り組み支援についてでございます。

9月定例会の熊高議員の一般質問では、地域と教育という視点で意見交換をさせていただいたところでございます。現在、順次市全体へ拡大を目指して重点的に取り組んでおります生活支援員制度も含めて今後も学校が地域から支えていただけるような学校であり続けることが大切であると考えています。

現在、教育現場に福祉教育という分野があり、少しずつ取り組みが始まっています。福祉教育とは、一言で言いますと、全ての人を個人として尊重し、思いやりの心をもって、助け合う態度を育て、ともに生きる人間を目指すというものです。地域で暮らす児童・生徒には身近なところで暮らしておられる高齢者の方やひとり暮らしの方、また外国人など、

さまざまな生活や生き方があることに気づき、福祉問題、福祉活動の意味や役割に関心を持つことが求められます。

そういった意味では、全市で展開される生活支援員制度の取り組みについても、児童・生徒へその意義を説明し、日常的にちょっと気にかけて、ちょっと声をかける、という実践が伴ってくれば、地域のきずながより深まり、高齢者にとっても児童・生徒にとっても、相乗効果の高い取り組みになるのではないかと期待をしているところでございます。

御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 (5)に入りますけども、(4)・(5)連動したところもありますんで、合わせて後ほど詳しく話をしたいと思いますんですが、(5)の各町単位の地域教育の質を維持発展させる対策と、取り組みをどのように考えておられるか、お聞きしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の地域教育の質を維持発展させる対策と取り組みについての御質問にお答えをいたします。

これまでも小中学校の学校運営につきまして、本市においては特に地域振興会組織を中心に、地域の皆様方からさまざまな場面において協力をいただき、一定の教育効果を上げている現状にある。という私の現状認識については、これも9月定例の一般質問に対して、答弁をさせていただいたところでございます。

お尋ねの地域教育の質をどう維持発展させていくのかということについてでございますが、これまでも議論をさせていただきましたように、地域の総合力を最大限生かしていくということがこれまで以上に必要ではないかと考えております。

具体的には、さまざまな機会に同僚の議員の方からも御指摘をいただいておりますコミュニティスクール、学校運営協議会制度と言いますが、このコミュニティスクールについてでございます。義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会の形成者として基本的資質を養うことを目的としております。コミュニティスクールや義務教育学校制度、また小中一貫校など、どのような学校運営形態が安芸高田市にとって効果があるのか、有効な方法なのかをあらゆる角度からこれまでも検討してきておるところでございますが、今後さらに検討してできることから具体化を図ってまいりたいというふうに考えております。

御理解をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 小学校統合後のということ(4)に書いておりましたけども、今高宮はまさに統合のことでPTAを中心にいろんな議論をされております

が、私も統合そのものもいいとか悪いとかいう議論は、余り先にすべきじゃないというふうに思っているんです。どちらかという、現在生きておられる現在子どもを持たれておる保護者の皆さんは、やはり数の問題とか、教育環境の問題とか、そういったことに視点を置いて統合という議論をされておるんですが、私はそれも当然大事ですし、ただ地域があつての教育であり、学校があつての教育でもあるというふうな私は視点を持ってますから、数だけの議論というのはちょっと待っていただきたいなという話はしとるんですね。

統合すればそれだけのメリットもあるし、統合しなかつてもそれだけの地域での教育ができるというメリットもあるんですね。どちらを選ぶかという議論をしっかりとした中で、お互い納得をして、例えば20年30年先に統合してよかつたなど、あるいは統合せずによかつたなどという、その責任が保護者の皆さん持てますかということをおの間申し上げたんですよ。

というのは、高宮で見れば船木地域、あるいは式敷の下佐地域、小学校それぞれあつたんですね。その状況を見ると、いろいろ考えるべきことがあるんだと思うんですね。そういったことを議論して、あのときに我々はこういう協議に対して議論を地域住民としてやったから、今があるんだということをお自信を持って、例えば川根の中学校総合のときに、いろいろ考えたから今の川根がありますよということをお私は申し上げたんですよ。そういった議論なしに、ただ数合わせでしましょうというんじゃ、あんまりにも荒っぽくないですかということをお言ったんですね。

だから統合しても地域の教育をどんなふうにお高めて残していくかということをおしてほしいんですよ。例えば、未来塾というのを9月からやられておりますけども、これ非常にいい効果が出てます。例えば統合して後に地域で帰って未来塾が受けれるんかどうか。こういった細かいことですけども、こういったことが地域とのかかわりというのが非常に大きく影響してくると思うんですね。そういった考え方をどのように思っておられるか。お聞きしたいと思ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの熊高議員の御質問でございますが、地域未来塾の前に、1点現在進めております学校規模適正化、いわゆる学校統合について、少し触れさせていただきたいと思ひます。

先ほど市長も答弁をしましたが、市長の人口減対策の大きな3本柱というのは、教育、就労、子育て支援、この3つでございます。この市長の政策に対して、教育委員会と申しますか、教育の果たす役割というのは一言で申しますと、安芸高田市が好きという子どもを育てることにあるというふうにお思ひます。安芸高田市が好きな子どもを育てるためには、当然家族が好き、友達が好き、自分が好き、あるいは自分が通つてる学

校が好き。そういうことを総合して最終的に安芸高田市が好きという子どもに育ってくると思います。当然子どもですから、まだ就労しとるわけではありません。教育の果たす役割というのは、そうやって地域のことを丸ごと受けとめ、地域が好き、学校が好き、安芸高田市が好きという子どもを育てることが、私は将来にわたっての人口減対策ということになるというふうに考えております。

そのことに基づいて、現在進めております学校規模適正化、学校統合というのは、これは市長の指示もいただいておりますが、急いで進めることはない。しっかり合意形成に基づいて学校統合を進めるように、ということでございます。

したがって、高宮町を具体的な例として申し上げますが、何もかにも議員御指摘の数字合わせということを申し上げたことはございません。ただし、今回の規模適正化の最終的な目的の一つは、過小規模の解消、一定規模の学校を維持するということを言ってきておりますので、そのあたりで誤解を招いた部分はあるかもわかりません。

したがって、川根地域が小学校の統合については、地域としては時期尚早であるというふうに判断をされるようであれば、それは市長の御指示でもありますし、尊重しますということをお話をさせてきていただいておりますので、そのあたりについては御理解をいただければ大変うれしく思います。

次に、議員御質問のありました放課後未来塾について、一定の評価をいただいたことは大変うれしく思います。これを今後統合後もそれぞれの地域でできないかということの御質問でございますが、これについては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。ただし、議員御承知のように、来年度からは甲田地区、八千代地区で学校を統合させていただきます。その甲田地区、八千代地区におきましては、統合した学校で放課後未来塾については、引き続き継続して事業として取り組みたいというふうに考えております。さまざまな理由があるわけですが、一つの理由は、やっぱり学校には無理を言っておりますが、学校から下校して、その学校ですぐ学習に取り組める。これを場所を変えるということになりますと、また物理的な時間の制約というようなこともありますので、現在のところは学校で展開をしたいということを考えておりますが、いずれにしても議員御指摘の点につきましては、今後若干検討をしてみたいというふうに思いますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 小学校統合ということに私は後ろ向きな立場じゃありません。統合するんであればこういう議論をしましょうということ。さらに今おっしゃったようなことも含めて、統合した後の帰ったところの子どもの居場所、そういったことを本当にきめ細かく議論した中で、本当にどういう方向

をするんかというのが大事ですよということを申し上げております。

あるいは、今郷野小学校の統合後の学校の問題とかも今まさに議論されておるじゃないですか。そういったことも早目、早目にするということも大事じゃないかということを申し上げておきますんで、その辺の配慮をしっかりとお願いしたいと思います。

時間もございませんので、(2)の獣害対策について、お伺いしたいと思います。

冒頭、駆除・防除・すみ分けの視点でそれぞれの現状と課題、対策についてということで、これは他の2名の議員さんの思いも含めてお伺いしとりますんで、よろしくお願ひします。

まず(1)から。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。

鳥獣被害防止対策の中でも、有害鳥獣保護について、現状と課題の認識、その対策についての質問にお答えいたします。

本市では、個体数管理のための捕獲、みずから守るための防護柵の設置補助金、鳥獣とすみ分けを行うための里山整備事業を行っております。捕獲につきましては、有害鳥獣捕獲班の御協力により、シカは年間およそ3,000頭、イノシシは年間およそ1,200頭を捕獲しております。

適正な個体数管理という視点から、計画的な捕獲を行っておりますが、議員御指摘のとおり、鳥獣被害防止対策への市民要望は多数寄せられており、重要な行政課題の一つであると認識しております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 引き続き(2)のシカ・イノシシの農林業への被害状況と支援や対策についてお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 シカ・イノシシの農林業への被害状況と支援対策についての御質問であります。

有害鳥獣による農作物の被害額を見ると、平成27年度シカで926万円、イノシシで1,201万円、平成28年度シカで736万円、イノシシで1,097万円でございます。

林業被害につきましては、平成28年度ヒノキの人工林4.9ヘクタールのシカによる被害を把握しておるところであります。

本市では、みずからの農地を守るため、防護柵の設置に対して補助事業を行っております。合併時からの累計で延長約800キロメートル、約1億8,000万円の補助を行ってきたところでございます。

また、林業におきましては、国の公的森林整備推進事業において、シ

カの侵入防止ネットを設置する事業があり、活用される林家もございません。

今後におきましても、被害状況を見きわめながら、事業を継続していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 大変な被害額というのはこれまでもずっとありましたが、それでは(3)の今の(2)に関連して、地域ぐるみでの取り組みもなされておりますが、さらにその強化が必要と考えますが、勉強会等も含めて支援の取り組みはどうでしょうかということでお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域ぐるみの取り組みの強化についての御質問にお答えいたします。地域ぐるみでみずから農地を守る対策として防護柵の設置に対する資材の補助を行っております。

これにより、被害の軽減につながっていると認識しておりますが、防護柵も常に見回りや維持管理、補強が必要となります。それでも侵入する場所があれば、電気柵の追加など、鳥獣との知恵比べが必要でございます。

そのために、昨年度は、中山間地域等直接支払制度の協定集落や集落リーダーを対象とした学習会、今年度は防護柵を設置された集落や農業委員、農地利用最適化推進員を対象とした研修会を開催したところでございます。

その中で、収穫しなかった野菜、果物を放置しないなど、鳥獣にとって魅力のない集落づくりと花火を使って追い払うなど、集落に近づけないための対策の必要性について説明いただきました。

今後もこのような学習の場を提供していくことが必要であると認識しておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 市長おっしゃったように、獣の生態、あるいは山の植生、そういったものが非常に対策にも効果があるんだということで、もっともっと周知が必要だろうなという思いでおります。

それから(4)に入りますが、そこらとも関連しますが、柵や囲いの維持管理、補修も行われておりますが、現状で十分対応できているか、またそれに合わせて耕作放棄地や山際の草刈りや除伐を行うなどのバッファゾーンをつくる必要があるが、すみ分けの基本となる森林整備も重要で、その環境づくりの取り組みで考え方をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「防護柵の維持管理と森林整備の環境づくりについて」の御質問にお答えいたします。

防護柵は、設置したことで終わりではなく、設置してからの維持管理が非常に重要であります。また、耕作放棄地や農地に隣接し、整備されていない森林は、鳥獣のひそみ場所になっていることが考えられます。

現在、ひろしまの森づくり事業による里山林整備事業があり、これにより年間約15ヘクタールの整備を行っておりますが、伐採などにより、森林の環境を整備していくことは、鳥獣被害防止対策としても有効であると考えております。

今後は市民が森林の整備のため山に入る仕組みとして、木の駅事業なども展開してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 これまでも随分議論してきた中身であります、とりわけ循環型の林業、農業、そういったものもつくっていくということで竹林伐採のチップ化であったり、堆肥化であったり、そこらがつながっておるんですね。そういったところをさっきの(1)の話と同じですけど、総合的な具体的な計画がリンクするようなものが必要だというふうに思うんですね。木の駅のこともありましたが、頑張っておられますけども、例えば道の駅に木の駅でとった薪を焚いて、そのボイラー、ストーブにするとか、そういったことも必要じゃないかと私は思うんですね。その辺の視点をしっかり持っていただくということが大事だと思いますし、森林税のことが今盛んに議論されて形になるんだらうなという思いがしとりますが、そこらも含めて特徴を生かした道の駅にそういった啓蒙活動をするような場所をつくるということも一つの考えではないかなと思いますが、総合的なところですが、その辺のお考えがあれば、あるいは産業振興部長のほうで、生態とか山の姿によって随分変わってくるということもあらうと思いますんで、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市にとって農地とか山というのは非常に大きなシェアを占めており、この対策は大事な施策の展開でございます。議員御指摘のように、今後道の駅とか、また学校とか、公共施設において、森林資源が活用できる場所があれば、これも検討してまいりたいと思っております。

私が一番魅力を感じとるのは、先般森林法が改正になりまして、山に入る仕組みがちよっと変わってきてます。というのはどういうことか言うたら、今までは山の中にその地主がおらにゃ入れんということですけど、作業はできるんだというようなこともございますので、こういうことを踏まえて、各地域に山に入れる仕組みができれば、入ってこそ、次の道の駅の展開できるわけでございますので、今山に入れなくて、こ

の入る仕組みを何とか安芸高田市バージョンでできないかということを担当部長にも指示してありますので、こういうことを踏まえながら今後山対策を頑張ってもらいたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 ただいま、市長のほうも答弁を申し上げましたけども、山に入る仕組みということでございますけども、実態としまして、現在市民の方、山を持っておられる持ち主の方、山に関心が薄れているという実態がございます。こうした関心をどう高めていくか、これは市全体で、やはり山が荒れると有害鳥獣のすみかになる。あるいは間伐をしていかないと、もっともっと山に入られない状態になってくる。そういうような啓発活動というのが重要となってくると感じております。

そういう意味では、広報等を通じまして、山の環境を整備する。その目的というのは、もともと山の環境ということもございまして、有害鳥獣のすみか、そういったところを減して行って、農業の被害をなくしていく。そういった視点も織り込みながら、啓発をかけてまいりたいというふうに考えております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 森林法、森林税等も変わってきておりますので、そこら为先取りをしながら、安芸高田市が先進事例をつくるような取り組みをしていただきたいと思います。

次に、(5)の獣害被害による田畑や道路ののり面被害の実態把握の状況と対策と支援の取り組みについてお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「畑や道路ののり面の被害の実態把握の状況と対策、支援の取り組みについて」の御質問でございます。

これらの被害は、主にイノシシによるものが多いと思われませんが、御指摘のとおり、田畑ののり面、道路ののり面の掘り起こしが多数見受けられます。ほかにも災害を起こしかねない河川堤防のため池の堤体などの掘り起こしが問題となっております。ため池の堤体への防護柵の設置につきましては、補助事業で対応しておりますが、その他の公共団体管理のものにつきましては、その管理者において、必要に応じて補修修繕を行っておるところであります。

地元管理の農道、田畑ののり面につきましては、地元で維持管理を行っていただいている状況でございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

11番 熊高昌三君。



- 熊高議員 公共的な施設はある程度の被害対策が公的な支援でできると思いますが、そういった支援を具体的にどのようにされた事例があるか、お伺いしたいと思います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
建設部長 伊藤良治君。
- 伊藤建設部長 ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。  
獣害によります道路等の被害状況でございますけども、主には先ほど答弁のございましたように、イノシシ等やシカの通り道、いわゆるけもの道が道路を横断する場合等に、落石や崩壊等の被害、またのり面に関しましては、掘り起こし等被害があるように把握いたしております。明らかにイノシシの被害であると思われるのが、今現在美土里町のほうで1カ所ほどございましたけども、そういった場合には、すぐやる課、道路管理者のほうで、早急に、直ちに、通行に支障のある場合は、対応をさせていただくような状況でございます。  
以上でございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 実態把握をして、とりわけ、畑とか田んぼとか、草刈りそのものも掘り起こされたら困るということもあるんで、そういった実態に対しての支援というのをしっかりしていただきたいと思います。  
最後の以上の内容において、平成30年度の予算編成に向けての所感をお伺いします。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 「有害鳥獣被害対策における平成30年度の予算編成について」の御質問にお答えいたします。  
有害鳥獣被害対策は、本市の重要な行政課題の一つであると認識をしており、平成30年度につきましては、これまで同様、頭数管理における捕獲、みずから守るための防護柵の設置補助、鳥獣とのすみ分けを行うための里山整備事業を行ってまいりたいと思います。  
施策といたしましては、すぐに効果が上がるという手だてがない実態でございますが、継続して取り組んでまいりたいと思います。  
これからも農家や地域住民、有害鳥獣捕獲班などの関係団体と連携いたし、有害鳥獣防止対策を推進してまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。
- 先川議長 以上で、答弁を終わります。  
11番 熊高昌三君。
- 熊高議員 対策的な予算がかなり多いんですね。それは将来に向けての投資的な予算で、将来の被害対策になるような、そういったお考えはありませんか。
- 先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私のほうも同感でございます、今までいろいろ考えてくるんですけど、そういう視点からの予算づけというのが、今国、県に相談してもなかなか見当たりません。ちょっと反問権使わせてもらいます。

議員さんどうということしたらいいと思いますか。ちょっと答えてもらいたいと思います。

○先川議長 市長から反問権の申し出がありましたので、許可をいたします。

熊高議員、ただいまの質問に対して答弁を求めます。

○熊高議員 冒頭に書いてあります駆除、防除、すみ分けという考え方ですね。これの部分で言えば、駆除は一定の猟友会等中心にやっていただいていますね。それがジビエにつながるという形ですから、そこのところは継続をしてやるということしかないと思うんですね。あるいは、防御という、これも囲いとか柵とか、そういったものがもう二次的に補強しないといけないという、そういう時期に来てますから、そこらのことをしっかり補強するという対策が必要だと思います。さらには、その周辺の草刈り等をして、進入路を防ぐとか、畑の餌になるものをなくすとか、まさにそういうところの取り組みだと思うんですね。

こういった防御というところも、これは勉強会とか、非常に有効だということも書いてあります。いわゆる獣の生態、あるいは山の植生、そういったものによって随分変わってくるということなんで、こここの勉強会にもう少し予算を割いて、本当に各振興会単位、あるいはもっと小さくてもいいと思います。一人一人が取り組めるような取り組みを継続しないと効果がないと思いますので、そこらのきめ細かい研修会等の予算をぜひとも少しで済むと思いますから、ふやしていただきたい、ということをお願ひしたいと思います。

それから、すみ分けという、ここは一番将来的な大きな課題でもあるし、ここをしない限りなかなか抜本的な対策にならないと。安芸高田市は、吉田もですけども、八千代、シカが最近ふえて、むしろイノシシはことし少し捕獲頭数が少ないというふうなことも聞いておりますけども、シカ対策が基本的に重要になってきとるということですけども、このシカ対策はバッファゾーンはもちろんですけども、針葉樹とか照葉樹、あるいはドングリとか檜の木ですね。こういった実が落ちるものの木があるという地域がシカの生息区域になつとるんですね。

世羅のほうへ行きますと、全然山の生態が違うんですね。そういったところを考えると、やはり大きくなり過ぎたドングリの木を切るとか、今まさに木の駅とかそういったことで、やっておられますが、そういった大きくなった木を切る技術そのものがなくなつてきとるんですね。それを木の駅プロジェクト今やってもらっていますが、そういった人をふやしていく。あるいは、その檜の木とかそういったものを少しでも少なくして、今ちょうど冬場に見ると一番よくわかるんですね。落葉樹がしっかりあって、光が入れば下草が生えてくる。そうするとシカが嫌がっ

てあんまり通らんという状況になるんですね。その山の管理を将来的に計画的にどうしていくんか。そのことが、堆肥づくりに生かせるようなチップ化とか、そういったことにつながっていくということなんで、まさに全てがつながっていく形で、当初すれば将来的にはそういった課題解決にはつながっていくと私は考えてます。

そういった予算をぜひともつけていただきたいという思いがしております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういう研修会とか、区分けにつきましては、今まで挑戦してますけど、効果が出るようなことという提言だと思います。貴重な御提言ありがとうございました。参考にさせていただきます。

○先川議長 以上で、逆質問を終了いたします。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 逆質問の時間いただきまして、言いたいことが全て言えましたんで、以上で質問終わりますが、今後その取り組みをしっかりと継続をして、将来に対する投資をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○先川議長 以上で、熊高昌三君の質問を終わります。

この際、11時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 2番、芦田宏治です。

通告に基づき、大梓3点について質問します。

最初に、多治比川の防災について質問します。

多治比川では、ことし7月4日の夜から7月5日の朝にかけての大雨により、河川が増水し、7月5日の深夜3時に氾濫のおそれがあるということで、避難勧告が出されました。その後も雨はやまず、決壊のおそれがあるということで、相合地区の一部で避難指示が出されました。

サッカー公園に行く途中にある研屋橋の下流にあるサンフレッチェ広島ユース寮付近では、堤防の一部がえぐられて橋からユース寮に行く道路は、通行どめになっており、消防団の方が対応されていました。また、多治比川では9月16日から17日にかけて、台風18号接近に伴う大雨の影響で、氾濫危険水位の1メートルを超えることが確実で、さらに水位の上昇が見込まれるということで、17日の午後6時前に避難勧告が出されました。

多治比川では、7月の大雨で避難勧告と避難指示が出され、9月の台風では避難勧告が出されましたが、大きな被害にならなくてほっとしています。ただ、台風や大雨による被害を心配される住民の方はたくさんおられます。

私は以前から丹比地区の方に、大雨のたびに多治比川の水害が心配だという話を聞いていたので、7月5日の朝5時から6時までの1時間と、9月17日の夕方5時半から約1時間、自家用車で多治比川でも特に丹比地区の状況を確認するとともに、写真を撮ってまいりました。一部は建設課と危機管理課にデータをお渡ししています。

私の目で見てもこれ以上雨が降り続いたら氾濫するのではないかと、思われる箇所がありました。大雨の中を警察官がパトロールして回られ、消防団員の方は危険箇所の警備に当たっておられました。7月と9月の2件の水害対応状況を危機管理課で確認したところ、気象情報や河川の水位、災害対策本部の設置状況などを克明に記録されており、市民の安全がこうして守られていることを再認識しました。ただ避難勧告や避難指示が出された多治比川周辺の住民の方は、非常に不安な時間を過ごされたことと思います。

こととして、2回も避難指示や避難勧告が出された多治比川は他の河川と比べて、どこがどのように危険度が高いのかお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多治比川の危険度」についての御質問にお答えいたします。

国や県が管理する重立った河川には、避難勧告等を発令するための基準水位が設定をされております。安芸高田市では、江の川、三篠川、多治比川がそれに当たります。

平成17年から26年までの10年間に、多治比川が避難勧告の基準水位に達した回数は16回あります。三篠川では5回です。県内には100回を超える河川もございますが、この回数だけをもって他の河川よりも危険か安全かを言えるものではないと考えますが、頻度があるということは非常に危険であると思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 次の質問に移ります。

10月28日に多治比川の氾濫危険水位見直しのための実地検証ということで、丹比の吉田生活改善センターに広島県の河川課と安芸高田市の危機管理課の職員が来られて地域の方の意見を聞く会があり、私も話を聞きに行きました。40名を超す丹比地区の方が参加されておりました。

本題の危険水位見直しの話もいろいろ出ましたが、参加者の中から男性の方が切実に訴えるように話されました。危険水位を決めて、それ以

上になったら逃げなさいというのはよくわかるが、避難しなくても安心して暮らせるようにしてください。そのために、河川改修や河川の土砂のしゅんせつを早急にやってほしいという要望でした。私も全くそのとおりだと思いました。

市民みんなが安心して安全に暮らせることが地域づくりの原点です。第2次安芸高田市総合計画の中でも防災体制の充実を図るとともに、災害に強い都市基盤の整備を図るとうたわれています。多治比川周辺の住民の安心、安全の確保のためには、河川の改修や川底の土砂のしゅんせつを早急に実施することが必要だと思いますが、多治比川の防災計画について伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多治比川の堤防の改修、土砂のしゅんせつ等の計画について」の御質問にお答えいたします。

多治比川の改修計画につきましては、現在のところ、広島県の整備計画には計上されておりませんが、議員御指摘のとおり、周辺住民の皆様  
の安心・安全確保のため、広島県に対しまして、堤防などの改修を計画するよう強く要望してまいりたいと考えております。

また、多治比川の土砂のしゅんせつでございますが、広島県の管理する河川につきましては、市から広島県に対して、しゅんせつの要望を行い、現地確認を行った上で、緊急順位の高いところから順次、広島県がしゅんせつ工事を実施しております。

当地区につきましても、早期に実現できるよう要望してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 県のほうにしっかり要望してもらおうようお願いいたします。

次の質問に移ります。

同じ会議の席で、女性の参加者が、私は市から避難勧告や避難指示が出されたのに、避難しなかったのは申しわけないと思うが、真夜中で大雨も降っているのにどこが危険なのかもわからず、どこにどうやって避難していいのか判断ができなかったのも、家で不安な夜を過ごしましたと言われていました。

丹比地区には指定避難場所が4カ所あります。少し距離は遠くなりますが、吉田のクリスタルアージュも避難場所になっており、合わせて5カ所です。多治比川を挟んで両サイドに集落があり、川の上流から下流まではかなり距離もあるので、地域によっては避難場所を明確にしておく必要があると思います。

しかし、丹比地区の避難場所4カ所のうち、吉田運動公園は200メートル上流が氾濫危険箇所になっており、万が一川が氾濫した場合、2次災害の可能性が否定できないと思います。また、以前も運動公園に行く途

中の水路が冠水したことがあり、非常に危険だったと聞いています。

吉田サッカー公園は、高台にあり、水害の心配はありませんが、サンフレッチェ広島の練習場になっており、クラブハウスのほとんどがサンフレッチェ専用の施設になっているため、避難で使えるのは事務所とロビーだけで、多くの方が避難できる施設ではありません。

これらの点も考慮して、地域ごとに避難場所と避難可能人数を設定しておくことが大切だと思います。高齢者などは避難開始から指定緊急避難場所へ移動するまでに75分以内、その他の人は50分以内で移動を完了することを基準としてますので、地域ごとに避難計画を作成して定期的に避難訓練を実施することが大切だと考えますが、防災への取り組みの現状と課題について伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多治比川に関する避難計画、避難訓練等の取り組みの現状と課題」についての御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、どのルートを通ってどこへ避難するかという避難計画や避難訓練は重要であると考えております。一般的には、災害発生前の危険性の低いうちに、幹線道路を使って指定の避難場所へ行くのが基本でございます。

しかしながら、個々の地理的状況や家族の健康状況、あるいはそのときの災害状況などによって避難の方法が異なることも考えられますことから、行政から一概に避難ルートや避難場所を特定するのは難しいのが現状であります。地域の自主防災組織や自治会等を中心に日ごろから避難について話し合っておくことが重要です。

現在の自主防災組織等の中には、独自の避難場所や避難ルートを考え、訓練などを行っておられる組織がございます。各自主防災組織でこのような取り組みができるよう、啓発や支援を行ってまいりたいと考えております。また、自主防災組織が未結成の地域には、引き続き結成に向けた助言、支援を行いたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

行政としても避難等の示すハザードマップをつくっておるんですけど、これが市民の方に浸透しているとは限らるので、一番いいのは地域の方がみずから自主防災組織つくって危険のときには誰に連絡してどこへ行くんだということをしっかり考えてもらいたい。後から申し上げますけど、ハードの設備等はこれからも要望していかにかいけんですけど、とりあえずは逃げることを優先にして避難地へ安全に誘導してもらうことを考えてますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 市長が言われたように、早い避難が一番大切だと思いますが、丹比地区も高齢者が非常に多いので、高齢者の避難には地域だけでなく市とし

でもバックアップをしっかりとやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

避難を余儀なくされたとき、車でも徒歩でも多くの方が県道吉田邑南線を通って避難することになりますが、甲田地区の元鉄工所前の県道は、大雨のたびに元鉄工所の裏手の水路から大量の水が市道から県道に向けて流れ出し、道路が冠水して自動車でも避難される方も徒歩で避難される方も、非常に危険です。

これが鉄工所前の写真です。道路が、県道がもう川みたいな状況になっております。市民が安全に避難するためにはこの箇所の対策が急務であると思いますが、対策についてどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

県道吉田邑南線は、広島県が維持管理を行っております道路でございます。

議員御指摘の箇所につきましては、大雨時に道路が冠水し、通行に支障をきたしている状況であり、周辺の宅地にはね水等の災害があることから、徐行看板などを設置し、通行車両に対し注意喚起を行い、対応しているところでございます。

当箇所の安全な通行と、円滑な路面排水を確保するため、老朽化した側溝の拡幅など、道路修繕について広島県に対し、引き続き強く要望してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 県道にあれだけ大量の水が流れ出すのは、大雨のとき、甲田地区にある甲田井堰の農業用水を取る水路に大量の水が流れ込み、山から流れ出る水と合わさって水かさが増し、田んぼや鉄工所前の県道に被害が出ているということでした。

この井堰がそうなんです、これは今實石材店のところなんです、ここへ集中的に多治比川から農業用の水路に水がいくために、最終的にまた流れ出る県道のほうに向けて大量の水が流れ出してしまうという状況でございます。

水の流出量に対して、農業用水路の大きさの問題など、いろいろな要素が重なっており、地域の方だけでは解決できにくい問題もありますので、県や市、地域で連携して解決していくことが望ましいと思いますが、市としてはどのように考えておられるか伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 多治比川の防災につきましては、非常に課題の多いことなんで、議員御指摘のように非常に課題の多いところでございます。行政といたしま

しても、いろんな水路を直したらええかとか道路が冠水するのに、やっぱり多治比川の疎通能力がないということなんですよ、全部は。じゃけえ抜本的に私も専門的立場からこのことは、ちゃんと県に要望せんにゃいけんと。これは県河川なんで、これ湯崎さんが管理する川なんで、道路も県道なんで、私は意見を申し述べるだけなんですけど、問題把握をこれからしていかんやいけんと思うんです。

こういうことを踏まえてですね。要は、多治比川の疎通能力の問題だと思います。能力ないから、排水路つくっても水がはけんじゃないかということですね。道路にも間接するから、道路が冠水するじゃないかということなんで、これ抜本的な課題は大きな課題、これまで我々行政がこういうことはあんまり問題視せんかったという行政責任ございますけど、これ踏まえてでも、今後は国のほうにも、県のほうにも、これはしっかりとしたことを訴えていきたいと。昨今、財政厳しい状況の中、もっとこう国がちいとお金持っとるとき言わんかったと言われるかもわかりませんが、このことを通しても言っていきたいと。

安芸高田市には、こういうことたくさんあるんですよ。甲田の小原地区は絶えず冠水するとかですね、あるんで、こういう抜本的な考え方は、今後の要望としてしっかりと訴えてはいきたいと思っております。

さっき、水路の話が出ましたけど、この水路も疎通能力がないと、実態に水路を大きくしてもだめということなんで、抜本的に地域の河川改修、それに伴う道路のかさ上げとかですね、こういう大きな問題を対応していかんやいけんとということで考えておりますんで、御理解してもらいたいと。

私から言えるのは、市費でもってやるという、そういう器量ちょっとないんで、県に強く要望するということが答えになると思いますけど、要望しても相手が応えるかどうかわからんですけど、まあこの実態というのは広く県にも訴えていきたいと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

強く要望していけば、ちょっとこれまでよりかは違った形のしゅんせつをして疎通能力をふやそうとか、こういうことにもなるかもわかりませんが、一つのきっかけにはなるんじゃないかと思っておりますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 多治比川的能力アップを県のほうに強く、強く要望していただきますように、市長に重ねてお願いします。

次の質問に移ります。

多治比川に限らず、どこの地域でも災害を未然に防ぐこと、そして万が一災害が発生したら被害を最小限に食い止めることが一番大切なことだと思います。まず、市民一人一人がまた、地域みんなが力を合わせて防災力をアップしていく必要があると考えます。そのためには、防災



に関する知識を身につけることから始めるのが一番の近道だと思います。

危機管理課のテーブルに防災に関するパンフレットがたくさん置いてあったので、もらって帰って読んでみました。災害を未然に防ぐ方法や、いざというときの避難の方法などが丁寧にわかりやすく書かれてあり、非常に参考になりました。また、広島県防災情報メール通知サービスを使えば、県内全域の雨量、水位などがパソコンや携帯電話、スマートフォンで簡単に見られることも教えていただきました。

このような防災に関する新しい知識や情報を一人一人が身につけていくことで、防災への意識も格段にあがってくると思います。しかし、さまざまな災害に備えるための防災パンフレットのことや、県の防災情報メール通知サービスの使い方などは、市民にはまだ余り知られていないように思います。

市民への啓蒙活動や防災パンフレットなどのPRをもっと積極的に行い、一家に1冊、このような防災のためのハンドブックを備えていくことが必要ではないかと思います。また、地域の実状に合った自主防災組織が有効に機能するためには、日ごろから定期的な訓練を実施することも欠かせないと考えます。

防災力アップのための啓発活動と将来ビジョンについて伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「防災力アップのための啓蒙活動と将来ビジョンについて」の御質問にお答えいたします。

防災力の向上には、ハード面とソフト面の両方の取り組みが必要であります。同時に、自主防災活動などの市民の皆さん自身の取り組みも必要でございます。

河川改修などのハード面をどんなに整備したくても、それを上回る災害が発生するおそれは消えません。市民の皆さんの一人一人が防災に関心を持っていただき、日ごろから危険な場所や避難場所の把握、気象情報や避難情報の収集、そして早目の避難を心がけていただければ必要でございます。

最近では、インターネットを利用して気象庁や広島県のホームページを見れば、危険箇所の雨量予測、河川の水位などが一般市民の方にもすぐわかる環境でございます。また、県や国が発行している啓発パンフレットなどもございます。これらの情報を多くの方に知っていただき、日ごろからの備えや、いざというときの判断に役立てていただければと思っております。

そのためには、自主防災組織等において勉強や話し合いの場を持っていただくのが有効でございます。そういった場に、市の職員や広島県の自主防災アドバイザー等が出向いて、お話や資料提供などをさせていただき、市民の皆様の防災力向上に役立てたいと考えております。

また、自主避難場所の開設につきましても、引き続き取り組み、早目

に自主避難者を受け入れる体制づくりを行いたいとございます。

先ほどから申しましているように、皆さんが自主防災組織、自分の地域は自分で守るんだという地域の概念がないと、全部行政に託すというんではなかなかうまくいきません。甲田町の小原地区が非常に進んだとこなんで、これ毎月1回ぐらい皆さんで自主訓練されています。ちゃんと寄ってから。残念ながらほかの地域はやってるところがない、そんなこと。特に吉田町あたりはですね。そういうことをしてもらわにゃいけん。いざ災害になったら誰のところに一番注意する順位も決めておられますよ。どこに逃げるかということも。

こういう地域の防災に対する意識の向上が非常に大事だと思ってます。行政もこういうことに手を抜くんじゃなしに、ちゃんとした説明とか、さっきパンフレットの啓発とか、わかりやすいパンフレットという御意見出ましたけど、こういうことは十分やっていきますけど、まずは地域の方々が自分のところは自分で守るんだと、そのためにはちゃんと説明に来いとか、こういうものが要るんだということもしっかりと活動してもらいたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 多治比川の流域の地域の中では、先ほど市長が言われた自主防災組織の活動を年2回定期的にやっておられる地域もありますので、私も質問だけでなしに、しっかりこういう活動にかかわっていくようにしていきたいと思っております。

2番目の質問に移ります。

郡山城跡は国の史跡に指定されており、日本100名城にも選定され、今も県内だけでなく県外からもたくさんの観光客が訪れています。安芸高田市の貴重な歴史的財産である郡山城の下草がシカに食い尽くされて表土が露出し、裸地化がどんどん進んでいます。郡山城跡では過去にも土砂災害が発生していますが、このままでは土砂災害がいつどこで発生してもおかしくない状況であります。

先ほど、同僚議員の獣害対策の質問への答弁を聞いていて、市としてもシカとイノシシの対策にいろいろ取り組んでおられることはよくわかりました。郡山の麓の上迫、六日市、大浜にかけても、イノシシやシカの被害は年々深刻になっています。どこの地域でもシカとイノシシに本当に苦労されています。

ただ、シカによる郡山城の被害は、他の地域より状況が少し違います。私は25、6年前から小学生の子どもと郡山城に毎年登っています。一人で登るのを含めると、年に4、5回、多いときには10回くらい登ります。25年前は登山道のどこを歩いても平たん地も傾斜地も下草で覆われていて、表土は見えませんでした。10年くらい前から下草が減ってきたような気がしていましたが、この2、3年は下草がほとんどなくなってきています。一昨日の日曜日にも郡山城の本丸まで登ってきましたが、シカが

食べないと言われるシダがわずかに残っているだけで、常緑の下草はほとんど見つけることができませんでした。

郡山に住みついているシカが、草や木の芽を食い尽くして何も生えていない状況です。このままでは裸地化が加速度的に進み、表土が露出し、大雨が降るたびに土砂が流され、谷筋を中心に土砂崩れがあちこちで発生する危険性があります。

平成19年の大雨で郡山の麓の大通院谷の近くで、土砂災害が発生して、家屋が損壊して、住人も大けがをされ、大切な遺構や遺物も流されてしまいました。1年後に遺跡の調査が行われましたが、土砂で遺構が壊されており、本来の発掘調査ができなくなったのは非常に残念でした。

このまま放っておくと、郡山城の貴重な遺跡の保存に大きな影響が出るのは、時間の問題だと思われます。シカ対策が喫緊の課題ですが、郡山城は観光地であり、禁猟区となっています。普通の山のように、柵で山全体を囲うのは現実的ではありませんし、郡山城の自然を守るための対策にはなりません。国の史跡であり、安芸高田市の貴重な観光資源の郡山城跡の自然の植生を回復して、本来の美しい郡山を取り戻すことが大切だと思いますが、郡山城跡の維持管理について伺います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問のシカ被害による裸地化でございますが、近年広島県内各地において、ニホンジカの生息数が増加したことで農業や林業への被害が増加していることは、御承知のとおりでございます。郡山城跡におきましても、議員御指摘のとおり、シカの食害と見られるササ等に代表される下層植生の衰退などにより、表土が露出をしている状況が見受けられます。郡山でのシカの駆除は、観光客の出入りもあることや、また史跡内ということで実際には難しい状況でございます。

これまでも山肌が崩れたら直したり、危険な箇所ので軽微な修繕等はその都度行ってきております。

今後におきましても、このような修繕については、教育委員会や関係部署と連携し対処することとしておりますので、御理解を賜るようお願いをしたいと思います。

○先川議長 　答弁を終わります。

2番 　芦田宏治君。

○芦田議員 　広島県文化財協会が昭和54年10月に発行された広島県文化財ニュース83号で広島大学の豊原源太郎という植物学の先生が、郡山城跡周辺の植生について書かれています。報告書には三の丸跡の植生が細かく書かれています。ヤブコウジ、リンドウなど、約50種類の草木が確認されています。今から38年前の報告書です。

一昨日、三の丸では、常緑の草花は確認することができませんでした。これが日曜日に三の丸で撮った写真です。わずかに緑が見えるのは、木

から落ちたばかりの杉の葉です。何日かたったらまた同じようなこういう茶色に変わっていくと思います。

山頂付近に群生していたヤダケも全くななくなっています。原因となっているシカの対策をすることや、植生を一気に回復することも容易ではないと思います。しかし、今対策をしないと、近い将来、取り返しのつかない状況になるのではと危惧します。

山の植生に詳しい専門家に調査をしてもらうことが大切だと思いますが、私は観光に来られた方に支障のない範囲で柵でシカの入れないエリアをつくって、時間をかけてでも植生を回復させていくことが重要だと思います。早急に専門家による植生調査と郡山の植生回復事業に取り組むべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この郡山の維持管理についても、非常に我々行政としての責任もあると思いますけど、これまで吉田町時代からこの郡山間につきましては、いらわないことで片づけとったわけですよ。山いじっちゃいけんいうて、あっこ文化財だからということですね。いらわないことで、片づけよったら今のように要らん植生まで生えてきたいうことですね。じゃけえ、本来守らなければいけんものと、その外来種みたいなものと、ごちゃごちゃになってるということです。我々行政も、こういういらわないことで片づけるんじゃなしに、積極的に考えていかにやいかんと。そのためには、ちゃんとしかるべき方々に現況の調査をしてもらって、残すべき木と残さん分を区分けしていかにやいけんのだと思います。原点はそこだと思ふんです。

だから、要らん木が要る木を全然この邪魔をしてということになるんで、こういうことは先般も教育長にも指示してるんですけど、今後機会があれば教育委員会として、しかるべき先生方に調査してもらいたい。その結果に基づいては、ちゃんと山を伐採とかをして、やっぱりせつかくの郡山、上がってもらってもちゃんと町が見えるようにとか、歴史が見えるような形にしていきたいと、かように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

今まで文化財ということで、いろんな制限かかるんですよ、ここも。そういうことも理解してもらいたいと思います。これを踏み越えてでも大事な史跡というのはこれからも活用していかにやいけけないんで、そういう見地からしっかり前向きに考えていきたいと思ふので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの芦田議員の御質問にお答えをいたします。

現在、郡山城跡の管理につきましては、基本的には旧吉田町の時代に策定された史跡毛利氏城跡保存管理計画に基づき管理をしております。

したがいまして、大規模な流木の伐採の被害の復旧も安芸高田市単独で行えるものではなく、基本的には緊急の場合を除き、文化庁との協議、許可を得た後に実施が可能となります。ただし、軽微な修繕につきましては、これまでもその都度行っておりまして、先ほど市長が答弁をしたとおりでございます。

30年前に作成をされました史跡毛利氏城跡保存管理計画についてでございますが、文化庁からも見直しの打診をしていただいていることもあり、崩落防止対策など今日的な課題への対応や維持管理のあり方、また史跡としての活用方法などについて、今後、県や文化庁との協議を踏まえ、見直しを検討することとしておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

とりわけ、議員御指摘のシカの被害というようなことにつきましては、30年前の策定の段階では恐らく想定をされてなかったというふうに思います。裸地化の御指摘がございましたが、これあたりもシカ等の影響が大きいと思われるので、早急に協議をし、変更に向けての取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 先ほど教育長が答弁されたように、郡山城跡の保存管理計画策定報告書が1988年に編集発行されているので、報告書が出されてもうすぐ30年になります。この報告書は活用面の具体的な方策や対応について、見直しが必要だと言われていたのですが、まだ新しい保存計画はつくられていません。早急に郡山城の保存管理計画を作成して、広大な城跡を大切に保存し、管理していくことが教育委員会の大切な役割だと思っておりますので、よろしく願います。

山も川も手入れをして使うことによって、その自然が美しく守られていくと言われております。広大の豊原源太郎先生も38年前の報告書の中で、郡山城は手入れをされているから草花が非常に多いが、手入れをやめれば草花も減っていくということを書かれています。郡山城は遺跡だから手を入れないというのではなく、きれいな山にしていこうという視点で手入れをしていくべきだと思います。

大きな木を切れというのではなく、下草に光を与えるために、木の枝を落としたり、不要な木を切ったり、倒木を処理するのは、山を維持管理していく上でも、必要なことだと思いますが、教育長の考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 芦田議員の手を入れないということではなく、積極的に管理をしていくべきではないかという御指摘でございますが、先ほども答弁をいたしましたように、軽微なものにつきましては、これまでもその都度、修繕あるいは改修を行ってきておるところでございます。

ここ近年、さまざまところが崩落をしたりとか、あるいは先ほどの裸地化というような状況になっておりますが、一部の指摘には、やはり一時期中腹あたりの伐採をしたというようなことで、水の流れと言いますか、それが変わってきて崩落につながったのではないかというような、御指摘をいただいております。

いずれにしましても、議員御指摘の植栽の専門家、あるいは樹木の専門家あたりに、しっかり見ていただき、極端な言い方をしますと、この木は残すべき、この木は伐採をしても大丈夫とかですね。そういった専門家のアドバイス、指導をいただきながら、議員御指摘のような前向きな管理ということに向けて、その計画の見直しと同時に検討のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

したがって、登山でありますとか、景観を邪魔するような枝あたりについては、今後伐採ということも今担当のほうで検討しておりますので、できることから進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 11月9日の日経新聞に、文化審議会が文部科学大臣に文化財の保護制度の見直しに関する答申を提出した記事が載っていました。

これが日本経済新聞の記事です。文化財使い地域振興という見出しが大きく載っています。文化財に関する許可権限を国から市町村に一部委譲するという記事が載っています。また、自治体で担う文化財保護管理の業務を現在の教育委員会から市長部局に移管できるという記事も載っていました。

文化財の活用が相当進めやすくなると思います。郡山城を生かした活用に大きな光が差し込んだように思います。これらの動きに注視して、新たな保存管理計画を作成し、新たな制度での郡山城の維持管理に取り組んでいただきたいと思います。市長部局と教育委員会が連携して、郡山の自然と遺跡を守っていくことが大切だと思います。

最後の質問に移ります。

第2次安芸高田市総合計画の中でもやいの精神による自助・共助・公助の推進がうたわれていますが、地域で相互に支え合うという点では、市内6町でさまざまな団体が行っているボランティア活動も非常に重要な役割を担っていると思います。市内には、ボランティア活動を行っている団体がたくさんありますが、市として団体数や活動内容などの実態把握はどのようにされているのか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

ボランティア活動の活性化について、とりわけ市内のボランティア団体の実態把握についての御質問でございます。

ボランティア活動の推進や促進といった視点は、日本の社会活動を支える意味で、大変重要なものであると考えております。特に近年では、内外で災害が頻発しており、災害ボランティアに対する関心は、社会全体で高まっているものと思われま。

議員御指摘のとおり、市内には多くのボランティア活動を行う団体があります。本市におけるボランティア活動を考えたとき、非営利で地域のためになる活動を行っているという意味では、地域振興会もボランティア団体の一つと考えております。

福祉ボランティア、災害ボランティアといった具体的な個人を支援するというものだけではなく、広く公益のために活動するというものを含めて、ボランティア団体の活動状況を把握していきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

ちなみにですね、現在安芸高田市のボランティアセンターには24団体が登録、メンバーは359の方が平成28年現在ではおられます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 安芸高田市ではボランティア活動の推進及び支援に関することは、地方創生推進課のまちづくり支援係が担当することになっていますが、現状は福祉保健部社会福祉課が安芸高田市社会福祉協議会にボランティアに関する業務を委託されています。社会福祉協議会では、ボランティア活動を行っている団体や個人に対して、ボランティア保険の加入や活動の助成など行っておられます。このままでも大きな支障はありませんが、安芸高田市がこれから自助・共助・公助を強力に推進していくためには、ボランティアは社会福祉協議会にお任せというだけでなく、市と社会福祉協議会が連携してボランティア活動の輪をもっともっと広げて、活動をしっかり把握し、必要に応じて支援していくことが必要だと思います。

既にいろいろなボランティア団体に加入して活動されている方がたくさんおられます。また、定年後に自分が仕事で培ってきた技術や能力を安芸高田市の地域おこしのために役立てたいと思っておられる方もたくさんおられます。ボランティアに関心のある方がいつでも相談に行けるよう、地方創生推進課に受け皿としての窓口を設けて、積極的にボランティア活動を支援してほしいと思いますが、市長の考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市これからの施策を行う上で、ボランティア活動というのは大変な大きな柱となりますので、今までややもすれば、活動、社協が悪いというんじゃないしに、そこへ委託した格好になっただけですけど、実態をちょっと把握して、ちゃんとこの趣旨に沿った目的にいつてるんかということ、これからも把握していきたいと思います。投げっ放しにするんじゃないしに。その活動を通して、しっかり市民の方々がボランティア活動にいわゆる意欲を持って、またこの献身的に活動できる仕組

みづくりはこれからも考えていきたいと思っております。

今が一番ええっていうんじゃないし、預けっ放しにするんじゃないしに、ちゃんとこう実態とか目的を把握した上で、予算なりまた方向性を定めていきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

2番 芦田宏治君。

○芦田議員 市の行政改革大綱の表紙に最小の経費で最大の効果をと書いてあります。ここです。ちょっと控え目に小さな字で書いてありますけど、最小の経費で最大の効果、というのは非常にインパクトがあります。このボランティア活動の活性化がこれを実現する原動力になる予感がします。

質問を終わります。

○先川議長 以上で、芦田宏治君の質問を終わります。

この際、午後1時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時25分 休憩

午後 1時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 13番、秋田雅朝でございます。

一般質問の前にこの場をおかりいたしまして、一言おわびを申し上げさせていたただきたいと思っております。

私こと、今定例会の本会議初日を健康管理注意不足によりまして欠席させていただくことになりました。まことに申しわけございませんでした。今後は緊張感を持って、健康にしっかり留意し、会議に臨む決意を新たにしております。何とぞ御容赦願いますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは一般質問に入らせていただきます。

通告書に基づき、大枠2点についてお伺いいたします。

まず1点目、施設の跡地利用についてということでございます。

この件につきましては、今回から地域に出て議会が地域懇談会ということで、市民の皆様方の御意見を小さいところからお伺いするというところで、地域に出向かせていただきまして、その地域懇談会をもとに、また報告会でも市民のほうから今回小学校統廃合後の施設利用と、保育所跡地の活用について、御意見を八千代会場と美土里町会場から賜ったところでございます。その対応、いわゆる答弁ですか、につきましては、その場その場で担当課と協議をしていくというふうにご答えてまいった経緯がございます。

今回質問は、現況においてですね、この施設の跡地利用について、利活用についての市民からの提案であったり、要望などが執行部のほうに



届いているのかどうかというところと、またこの施設の跡地利用について、執行部として今後どのように対応をされていくのか。見解等についてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

小学校統合後の施設の利活用につきましては、閉校となる学校のグラウンド、体育館につきましては、社会体育・地域振興・災害対策のため活用が見込まれるものについては、当面維持をすることとしております。校舎につきましては、市で計画している行政施策はないため、解体撤去することを基本に、各地区の統合準備委員会の協議の中で、地域振興会への活用、協議を委ねている状況でございます。

現在のところ、地元振興会からは、校舎を活用しての積極的な提案については、聞き及んでおりませんが、今後地域からの御意見を踏まえ、公共施設等総合管理基本方針のもと、中・長期的な視点から、財政面や維持管理体制の確保など、課題整理を行い、関係課とも協議を行いながら、連携とりながら、活用の検討をして進めてまいりたいと思っております。

次に保育施設につきましては、平成23年に策定いたしました安芸高田市保育所適正化推進計画により、順次整備を進めると同時に、跡地計画につきましても検討を進めております。

具体的には、平成26年度末の美土里町での保育所統合に伴い、閉鎖されたひまわり保育所につきましては、この間、地元振興会への協議、市内事業所からの相談等により、利活用について協議を進めてまいりましたが、現段階では実現に至っておりません。

平成31年の仮称甲田認定こども園開設に伴う甲田町の3保育所につきましては、今後関係団体との協議により、検討を行いますが、保育所跡地につきましては、安芸高田市公共施設等総合管理計画と連動した有効な利活用に図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま答弁いただきました。

振興会と学校跡地等は、現在のところは振興会等へは話を委ねているけれども、今のところはこうしてくださいという要望的なところは上がってきてないということだったというふうに思います。

私がこの質問をさせていただきましたのは、やはり当然地域のことなんで、地域で話をして、地域から行政に上がってくる。要望書なり、どういった形があるかわかりませんが、そういったふうに上がってくるのが理想だと、基本だというふうに私も考えます。がしかし、その上がってくる意見、振興会を中心に、話をさせていただいてるとは認識しますけ

ども、そこでなかなか話がまとまらないところが今の現状だろうというふうに思います。それで、じゃあ行政のほうからこうしなさい、ああしなさいというべきものなのかといったら、そうではございません。

ただ、その振興会の中でも、また全員の意見がきちっとこうどういうんですかね。こうしてほしいとか、ああしてほしいとか、というような意見にまとまっていかないところがあるんじゃないかなという思いがいたします。

それで、それが地域の活力につながることだというふうに考えたときには、何がしかの仕掛けも必要なんではないかなというふうに思ったりもします。

その仕掛けを行政がするというのもですが、まずは、その地域振興会において、大体にもいついつぐらいまでにとかいうような、気持ちがまずは芽生えてきて、話が進んでいくのが理想なんじゃないかなという思いがします。ただ、それは私が今ここで簡単に話をしていますけれども、そんな簡単なことではないと思います。ただこの跡地の利活用について考えるときには、やはり何がしかの意見をいただくことが前提でございますので、そこらあたりの仕掛けについてをしていくことが大切なんじゃないかなというふうに思うんですが。市長さん、もう一度どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 利活用につきましては、大事なことでございますけど、私が申し上げたのは地域の意見を聞いていくということをお願いした。例え地域の意見であっても、我々行政が判断いたしまして、地域のためにならんと思ったらやめてもらわにゃいけんということになります。

やればええ、あれば残すということじゃなしに、これからの今の施設の保全計画をつくってますんで、これにのっとっていかんやいけん。どうしてもこれが地域のために要するという判断をすれば、またこれも残す方向で考えていきたいと思えます。

こっちから進んでから、これせえ、これせえということはできませんけど、地域の意見を聞いていくことは大事なことで、これからもしていきたいと思えます。

ただ、地域が要望したから残したりお金つけるということじゃないんで、勘違いをせんようにしてもらいたいと思えます。

よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 地域が要望したからやるのではないよと、勘違いを絶対してはいけないということでございます。それで冒頭地域から御意見をいただいたということを通告させていただいておりますが、まず一つには八千代会場ということで、意見をいただいたのが、意見をいただいた方がその統合

準備委員会等にも入っておられて、それからこの学校跡地の利用について検討委員会等を設けて、取り組んでいったらどうかと、その会合の中で話をされたけれども、なかなかそういった話がまとまらなかったというのが私たちの地域懇談会で意見として出てきたところでございます。

じゃあどうすればいいのかということになりまして、議会のほうもそこらあたりをしっかりと検討してもらうて、議論をしてくださいという意見をいただきました。がしかし、議会もいただいて、議論、検討といっても、そこらあたりは市の方針も含めて話を進めていかなければいけない部分があるし、であるなら、やっぱり市の対応、考えをきちんとお伺いして、その方と議論をしていかなきゃいけないんじゃないかなという結論に至ったところでございます。

だから、基本的にまだまだこれを弥猛にできることでもないし、時間がかかるかもわかりませんが、そのことをしっかり、その地域で議論していただくように、話をしていくのが、今議会の私たちの役目かなというふうに考えております。

もう1点は、先ほど話を出していただきました美土里町、ひまわり保育園の跡地について、御意見を賜りました。それは少しそのサークルが大きくはないかもしれませんが、その中の意見としたら、小規模多機能施設と、あるいは冬場のショートステイ等の活用、あるいは3カ月ぐらい滞在できる施設が欲しいというような意見でございました。先ほど市長さんの答弁にございましたけれども、振興会の中で、恐らく話はされているんですが、そこで通らなかった話は議会に来たのかもわかりませんが、議会としたらやはり本当に真剣に福祉施設として活用していきたいというお話をされるのであれば、何とか検討してみることはできないのかという思いがしておるところですが、再度そこんところの市長の見解をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私先ほど申しましたのは、跡地を利用せんというんじゃないしに、本当にその地域として要るんであれば、小規模多機能型も今実はあつこの民間で、本郷につくってるんですよね。つくりゃええってもんじゃないしに、つくったら今度は維持管理が伴うわけでございます、老人の数もこれから減ってくるんです。今度は、そのときに、何でこんなもんつくったんかってならんように、総合的に考えながら、また地域のバランスを考えながら、要るものは要るんだということで解釈していきたい。その辺の判断は専門的に我々行政に任せてもらいたいということです。

地域にあればいいから、全部がこうつくるというんじゃないしに、やっぱり全体的な計画のもとに、効率的につくっていくのがこれからの行政と思っておりますので、御理解してください。つくらんというんじゃないんで、御理解を賜りたい。

○先川議長 答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 検討という形で、行政のほうでも検討していただけるということの答弁のように理解させていただきます。であるならば、福祉保健部長さんあたり含めて、生桑地区ですか、あそこは。あそこの地区の人と再度話等していただきながら、また検討のほうをしていただければというふうに思います。

次の質問に移ります。

2番目、認知症対策についてということでございます。

安芸高田市高齢者福祉計画は、第2次安芸高田市総合計画の実現を目指し、高齢者に関する今後の施策を総合的に推進するための指針であるという観点から、次期計画、現在第7期のほうの計画の策定がなされておりますが、そのことに当たり、次の項目についてお伺いをいたすものでございます。

1番目といたしまして、認知症高齢者対策事業の取り組みについてということでお伺いいたします。

この中で、平成30年4月までに設置予定の認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員について掲げてあるのですが、この状況について、現況について、それからこの設置による効果等についてはどのように考えておられるか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「認知症高齢者対策事業の取り組みについて」の御質問にお答えいたします。

平成29年3月31日現在における本市の認知症高齢者の数は、1,855人となっており、平成28年度と比較して81人増加をしております。また、要介護認定者数に占める認知症高齢者の割合は、67.3%に達し、認知症と要介護認定には強い関連性が認められているところでございます。

このような中、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域で暮らし続けられるために、認知症やその家族に早期にかかわる認知症初期集中支援チームを平成29年度に設置する準備を進めているところでございます。

このために、市医師会及びJ A吉田総合病院から推薦を受けた医師2名に、認知症サポート医研修を受講していただき、専門医を養成するとともに、認知症初期集中支援チーム員の研修を受講した本市の保健師2名と連携した認知症初期集中支援チームを設置する計画でございます。

この取り組みは、認知症の早期診断と早期対応を進めるため、かかりつけ医と連携して、適切な医療と介護等が受けられるよう、初期の対応体制の構築をするものでございます。

また、認知症地域支援推進員は、平成28年10月から健康長寿課に設置いたし、研修を受けた職員4人が認知症に関する普及啓発や認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や

介護サービス、地域の支援機関との連携支援や、認知症の人とその家族を対象とした相談業務を行っているところでございます。

今後、認知症専門医を中心とした認知症初期集中支援チームとかかりつけ医との連携による、認知症の早期対応体制の構築を進めるとともに、認知症地域支援推進員を中心とした、認知症の普及啓発や認知症の人の状態に応じた適切なサービスの提供を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 ただいま認知症初期集中支援チームの説明と、地域支援推進員ということで答弁をいただきました。

認知症初期集中支援チームは、お医者さんが2名と健康長寿課の保健師が2名、これは設置予定だということだと思いました。それから、認知症地域支援推進員、これはもう昨年10月から既に設置されて職員4名で対応されていると。それぞれの役目は、認知症初期集中支援チームは、認知症の早期診断と早期対応を進め、また適切な医療と介護などが受けられるよう、初期対応体制の構築を進めるということだったと思います。地域支援推進員のほうは、認知症に関する普及啓発や認知症やその人の家族などの相談業務を行っているという答弁だったというふうに思います。

今後については、集中支援チームとのかかりつけ医でしたか。かかりつけ医の連携によって、認知症の早期対応体制を構築したり、支援推進員、認知症の普及啓発、認知症の人の状態に応じた適切なサービスの提供体制の構築を進めるということでした。

このところが、結局連携をしながら進めていくものなのか、認知症推進員のほうは、既に設置されて取り組んでおられて、それから集中支援チームのほうはこれから設置予定ということなので、そこらあたりの連携等がどのようになったり、またいつごろからどのように稼働といたしますか。していくのか、これはちょっと部長さんのほうでお伺いできたらと思いますけど。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの秋田議員の御質問でございますけれども、まずは認知症地域推進員という名称でございますが、組織といたしますか、あれでございますが、平成28年10月から健康長寿課のほうに設置したということをして市長のほうから申し述べました。

これにつきましては、市の保健師がそういう研修を受けて、そういう立場でおりますけれども、主な仕事は繰り返しにもなるかもわかりませんが、認知症に関する普及、認知症というものに対する市民への普及、それから認知症の家族からの御相談、というようなことを専門職として、現在やっているところでございます。

来年度、設置予定でございますが、認知症初期集中支援チームでございます。これは、専門職のドクター、医師をチームの中に入れております。しかも、そういう研修を受けられた認知症の初期にどういった対応が必要か医学的な研修を受けられた人、医師を含めた、さらに当市の保健師も研修を受けておりますけれども、その研修を受けた保健師2名と基本3名体制、医師は2名おりますが、基本は3名体制で来年度スタートをする予定でございます。

その内容につきましては、また繰り返しになりますけれども、位置づけとしましては、医療、介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問をいたします。訪問をし、必要な医療や介護の導入、調整や家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。ということで、かかりつけ医はもちろんおられますけれども、かかりつけ医だけでは、なかなか専門的なところ、対応が難しいというところもあるんだと思います。このチームが認知症が疑われた人、あるいはそういう診断が出た家族に対して、専門的な支援を行っていく。訪問をして支援を行っていくという制度を来年度から立ち上げる予定でございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 支援チームとして来年度から稼働していくということだったと思います。

再度お伺いするのが、地域支援推進員は、もう既に昨年から設置されて取り組まれておると、認知症の普及啓発、あるいは相談業務等に取り組んでおられるというふうに伺ったと思います。

そのまた効果、効果って私はすぐ言うんですが、約1年、まあたっっておりますが、例えば相談業務であったり、普及啓発等の効果ですよ、いわゆる。そこらあたりは部長さんどのように考えておられるか、再度答弁を願います。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 効果はいかがばかりかという御質問でございますが、相談件数等、今データは持っておりませんが、当然地域共生社会と申しますが、地域で弱い立場の方、高齢者を含めて、弱い立場の方を地域で支えようということで、認知症に関する知識をどういうものであると、病気ではございますけれども、どういうものであるかというような知識の普及、そのことによりまして、地域の中で支え合いをどうしたらいいかということが、とても重要になるかと思っております。

その普及、市のほうでは講演会等も含めてやっておりますけれども、それをやっているということで、地道な努力っていいですか、ものになりますけれども、今後現在進めております生活支援員制度もそうであり

ますけども、地域でそういう支え合いをしていく、そのために認知症とはどういうものであるか、どういう支援が要るかというようなことの普及という部分で大きな役割を果たしてるかなと思っております。

相談業務につきましても、家族からの相談等も保健師でございますので、専門的な知識の中で、その支援をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 私、効果、効果なんて言いますが、基本的にはその地域で支え合える体制づくりの一翼を担うという考え方で来年度以降そのことに取り組んでいただくという思いがいたしておりますので、ぜひともそこらあたりを進めていただきたいというふうに思います。

それで、この件に関してですね、いわゆる認知症早期発見後の対応ということで、ホームページ等見ておりましたら、京都府のほうでは認知症リンクワーカー制度等導入して、これが日本初の試みだというようなことで出ておりましたけれども、これは要するに、早期発見をしてその後その認知症のリンクワーカー等で対応していくということだというふうに思うんですが、部長さん何かこのことについては見解ございますか。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 京都府でしたか。先進的な事例と御紹介をいただきましたが、大変申しわけございません。承知はいたしております。

先進的な事例ということで御紹介いただきましたので、早速調査をいたしまして、その実態っていいですか、やり方も参考にさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 すいません。突然に振ってしまったものですが。この制度、いかにうちでどのように活用できるかというのは、しっかり今から検討していかなくちゃわからない部分もありまじょうし、これがもし本市にとっても認知症対策の有効な一つの制度だとすれば、ぜひとも検討していただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

2番目の認知症サポーター養成講座について、ということでございます。

平成28年度に3校の小学校で、この認知症サポーター養成講座を開催されていると認識しておりますが、この学校教育における認知症高齢者への理解の推進は今後における重要項目と、誰が思っても考えられるこ

とだと思っうんですが、中学校も含めて、さらなる取り組みを進められるのか、教育長のほうにお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの秋田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、福祉教育の観点から、小学校においては平成28年度に3つの小学校で、さらに今年度はこれまでのところ2つの小学校におきまして、健康長寿課担当の認知症サポーター養成講座を活用し、授業を行っております。

また、中学校におきましても、それぞれ福祉施設での体験学習や、地域のひとり暮らしの高齢者の訪問交流等を行ってきておるところでございます。これらは、午前中の熊高議員の御質問でも答弁をさせていただきましたが、福祉教育に基づく実践でございます。

認知症高齢者の理解についても、福祉教育の大切な役割の一つと考えておりますので、認知症高齢者の理解という視点を改めて意識しながら、福祉教育の充実をさらに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 答弁をいただきました。

この質問につきましては、新オレンジプランの中でも学校教育における認知症の人を含む、高齢者への理解の推進など、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進を図ると厚労省と文科省がうたっており、なおかつ私先般、政務活動調査で認知症関連の講演会のほうへ行かしてもらい、その講演を聴講しましたが、そのときの講師が学校教育における認知症への取り組みの重要性について熱く語っておられました。本市においては、今答弁いただいたように、既にもう取り組んでおられます。私はさすがだなというふうに関心したところです。

そうした中で、再度お伺いするのが、この講座を、今28年度が3校、今年度が2校ですか。今5校進めておられるんですが、この講座について、この講座というのがどのような取り組みで、福祉教育でしたか。どのような取り組みで、またそれを受けたことによって、その子どもたちがどのように変化、あるいはどんな効果があったのかというようなお考えについてお伺いできたらと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 秋田議員の御質問でございますが、現在取り組んでおります福祉教育に基づく認知症に対する理解を進める教育活動でございますが、先ほども答弁させていただきますように、基本的には現在担当しております健康長寿課の認知症サポーター養成講座に基づく学習活動ということで、



実際には健康長寿課の職員でありますとか、関係者の方の学校のほうへお招きをして、その方々からお話を聞いたり、簡単な寸劇といたしますか。認知症患者の方への効果的な対応あたりについて、寸劇等を見せていただきながら、認知症患者への適切な対応について学ぶような活動を行っておるのが現状でございます。

いずれにしましても、単発ということではないんですが、これまで実施してる学校は、多くが総合的な教育活動あたりとの関連の中で実施をしております。いわゆる介護施設等を訪問する前とか、した後との関連というような形の中で、効果的な教育活動ということの一環で取り組んでおるといってございませう。

中学校のほうは、少し以前からこれまた先ほど答弁させていただきましたが、ひとり暮らしの方を訪問するというような形で取り組んでおります。

今考えておりますのは、いずれも今日的な教育課題でございますので、認知症の患者の方をどう理解していくかというようなことについては、単発ということではなくて、それぞれ学校の教育活動を横断的にといたしますか、教室で行う学習活動と関連した形の中で、さらに充実した形でこの福祉教育の活動が展開できればというふうにご考えておるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 介護サポーター養成講座なので、所管が違って、先生じゃなくて来ていただいて、寸劇等で取り組みをされてるといってのことだったんですが。私これを聞いたときに思ったのが、当然今、道徳教育、力を入れてやっていかなきゃいけないという中で、人を思いやる心、そういったところが私は実は道徳の基本なんじゃないかなというふうにご思うわけでございます。

そうしたことを考えたときには、この取り組みを全校に広げるようにしていただきたきながら、その直接道徳教育ではないにしても、心を養う教育は一緒だと思ふんで、福祉教育、一緒なんで、そういったことも含めた教育の一端になればというふうにご思います。

ぜひとも全校へ広げていって、取り組んでいただきたいというふうにご思います。

次の質問に移ります。

3番目の初期認知症を支える取り組みについてということでございます。

ここは他市の例としておりますが、これは東京都の公益社団法人、武蔵村山市ということにある武蔵村山シルバー人材センターにおいて、平成29年度から新たに初期認知症と診断されても就業を続けられるように、会員仲間がサポートしてともに働くことができる支援事業に取り組まれているというのをシルバー人材センターからいただいた広報の中で読ま

せていただきましたが、こうした取り組みも初期認知症の方、仕事をまだまだしていかなきゃいけない段階での一つの支えになりつつ、大切な取り組みだというふうに思うんですが、市長の御見解をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「初期認知症を支える取り組み」についての御質問にお答えいたします。

本市シルバー人材センターの会員数は、現在340人おられます。最高齢は89歳、平均年齢は72.4歳で、生涯現役社会の実現に大きな役割を果たしていただいております。

議員御紹介の武蔵村山市のシルバー人材センターにおいては、初期認知症になられた方々の会員の引きこもりや、孤立防止のために就労の継続を支援する銀友事業という取り組みを実施されております。この事業は、初期認知症になっても就業を続けたいと望む会員に対し、その人ができる仕事を見つけて、会員同士の支え合いにより、就業が継続できるよう、認知症サポーター養成講座を受講した会員有志がサポーターとなり、ともに働き続ける取り組みでございます。

本市といたしましても、認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に対する正しい知識を学んでいただき、会員同士の就業支援、認知症の状態にある利用者の適切な対応が図られるよう、安芸高田市シルバー人材センターと連携いたし、引き続き認知症サポーター養成講座の受講を推進してまいりたいと思います。

今後とも、シルバー人材センターの理念である自主・自立・共働・共助の活動を支援し、高齢者の生きがい就業と、認知症になっても安心して地域で生活できる体制の構築を進めてまいりたいと思います。

認知症というのは安芸高田市非常に多いということなんで、シルバーだけに任せていく、それ、たまたまこの東京都がやっただけであって、誰がどう支えるかというのこれ課題です、今。起こった事象なんで、よそのまねをするのはいいんだけど、うち独自にどうすれば対策できるかという構築をこれから図っていかんやいけないと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 今市長おっしゃいました、よそのまねをするんじゃなくて、これはもう大切な課題だという認識をしていただいておりますので、答弁いただいたと思います。で、まさしく私もそのとおりで思っておりますし、またちょっと意味は違うかもわかりませんが、若年性認知症、若年性は50からか、ちょっとそこらも私認識不足なんですけど、もう少し若くなるんでしょうが、そこらの対策もこういった一つのサポート体制をもって、やっていくことは本当の安芸高田市にとって、今後まだまだ認知

症が決してふえることがいいのではないかも知れませんが、そういう現況の中では、そうした取り組みをやっぱりしっかり考えていただきたいたいというふうに思います。

この件については、これで終わります。

最後の質問に移らせていただきます。

安芸高田市版オレンジプランとなるような、計画策定をとということで出させていただいております。

厚生労働省が関係府省庁と共同して策定された認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを基本として、その内容について本市の課題に対応できるようなものを今策定中でございます第7期ですか。安芸高田市高齢者福祉計画として策定していくことが、本市の今後の認知症対策の不可欠条件ではないかというふうに考えるんですが、市長の見解をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「安芸高田市版オレンジプランとなるような計画策定」についての御質問にお答えいたします。

平成29年7月に策定された新オレンジプランでは、認知症への理解を深めるための普及・啓発推進、認知症の容体に応じた適時・適切な医療・介護等の提供など、7つの施策を総合的に推進していくこととされております。

本市では、急速な高齢化が進行する中、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境の中で、自分らしく暮らし続けることができる社会を構築するため、地域に受け継がれてきたもやいの精神による市民総ヘルパー構想を一步進め、高齢者など日常の生活に支援が必要な人や、そうなるおそれのある人のライフスタイルを把握いたし、必要な支援や情報を適切に提供できる仕組みを構築するため、現在生活支援員制度の取り組みを全市に展開をしているところであります。

議員御指摘の安芸高田市版オレンジプランにつきましても、現在策定を進めております高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画において、市民総ヘルパー構想や生活支援員制度など、本市の特徴を盛り込んだ事業計画となるように進めているところでございます。

このオレンジプランにしても、実態を把握していない状況での国のプランなんで、一番に実態を把握しながらすばらしい安芸高田市版のオレンジプランをつくっていく必要があると認識しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 先ほど市長答弁いただきました。もやいの精神、それから今まで取り組まれた市民総ヘルパー構想、現在取り組もうとしている生活支援員制度ですか。ここらあたり、全部これに関連してくるという思いは当然し

ておりますし、国のオレンジプラン7つの指針というのが、まあ私が申し上げるもないことですが、まず一つには認知症への普及啓発であったり、適時適切な医療介護の提供と、それから若年性認知症施策の強化、介護者への支援、それから1番の高齢者に優しい地域づくりの推進と、あとは研究開発及びその成果の普及推進、と認知症の人やその家族の視点の重視ということで、これはもうほぼうちが今取り組んでおられるのは網羅されていると思います。

私が思うのは、どういったことが大切なのかということを考えながらこの高齢者福祉計画を市長言っていたようにつくっていくということを考えてときに、大切なのはやっぱり市長答えていただきました、本市の特徴に応じた計画策定ということだというふうに思います。そうした意味では、まずは認知症への理解を深める普及啓発が先ほどありました。それから適切な医療介護の提供、何よりも大切なのは、高齢者に優しい地域づくりの推進、ということだと思います。

これを現在策定中の高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定委員会で、それぞれの委員さんの御意見を賜りながら、またなおかつそのことを重視していただきながら、本市に適したオレンジプランとなることを私は期待しているところでございます。

市長力強く先ほどそういった取り組みをするんだと言っていたいておりましたので、私も策定委員ですので、今後何度かまた委員会があるとは思いますが、そういった気持ちを持ってやらしていただきたいというふうに思います。

最後に、一応議員ということで、提案型の質問をさせていただきたいかなということ考えたとき、昨日もございましたけども、生活支援員制度の条例化というのがございました。条例化、全てきのうの答弁の中でも条例化するまでにいろんなことを取り組んでいって条例化する。それが議員の仕事であったり、行政と議論しながらつくっている条例だと、いうふうに話をされていたというふうに思います。

これ、また調べてみたら、やっぱり既に条例化に向けて取り組んでおるところがあるんですね。これが神戸市とそれから愛知県の大府市っていうところが、既に29年度条例を上程予定ということなんで、今年度ですね。今年度、神戸市は認知症の人に優しいまちづくりを推進する条例、それから大府市っていうのは認知症に対する不安のないまちづくり推進条例案というふうに出ておりました。

こういった条例は、やはり一つの道しるべというふうに考えたときには、物事の施策の進め方の道しるべだというふうに考えたときには、やはり必要なのではないかなと。ただ、むやみやたら、よそがつくるからうちにつくる。というんじゃなくて、先ほども安芸高田市版オレンジプランという話をさせていただきましたが、そうしたところの一番うちにとって何が必要なのか、そのあたりを条例化してみんなで認知症対策に取り組んでいこうと、いう取り組みになればというふうに思うんです。

そうしたところの取り組みの検討をですね、すぐには言いませんが、していただける、あるいは議員と一緒にしていくという見解が大事なことだと思うんですが、そのところを市長最後にお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これからの認知症含めてですけど、安芸高田市の福祉計画については、今まで行政に皆やってもらわなきゃなしに、自助を育むということをして市民の方に生かしてもらって協力してもらおうかということなんですね。こういう方面からでないと、これからのプランというのはだめだと思うんですよ。金が要るばかりで。

そこらを育むためには行政がみずからをもって、姿勢をちゃんと見本を見せていくということになると思いますんで、こういう意味ではしっかり皆さんの協力が要るんだということで御理解してもらいたいと思います。

で、今条例をつくるという議論でございますけど、これ今安芸高田市ですね。今この生活支援員制度というのは、4地区で今生まれるときに実施しようかと思ってるんですけど、早い時期にということは約束しますが、まずは4地区、課題の整理をしっかりしながら、さっきの自助の分野が大事なんですけど、こういう市民の協力がどこまで得られるかとか、こういう形が得られると、そういうことを踏まえながら次の条例制定に向かっては、また努力していきたいと。そうかといって、2年も3年もおくというんじゃなしに、早い時期にまたこれ検討していきたいと思いますんで、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

13番 秋田雅朝君。

○秋田議員 以上で一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、秋田雅朝君の質問を終わります。  
この際、午後2時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 塚本近君。

○塚本議員 14番、塚本近でございます。

通告いたしております、市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり、ただいま32の振興会が設立されておりますけれども、その振興会について市長にお伺いをいたします。

この振興会の設立目的は、今から13年前の合併当時、合併をすること

により行政区域が拡大し、それに対応し市民の意見を新市のまちづくりに反映していくため、市民の自主的な参加と行政との協力のまちづくりをより一層推進するとともに、各地域の特性を生かしながら、お互いに補い合い、連携して、地域の誇りと生活の充実感を感じることができる、そんな地域を目指して、地域住民組織を立ち上げたところでございます。

これまでの振興会の活動により、本市のまちづくりが、といたしますか、振興会が大きな役割を果たしたのは、言うまでもありません。しかしながら、近年急激に人口減少や高齢化によって、今や地域によっては振興会の活動等が非常に難しくなっている現状があります。また、ひいては地域崩壊というようなこともささやかれている状況であります。そこで具体的に今日の振興会との現状と、今後の課題について伺うものでございます。

まず最初に、合併後13年が経過する中、各振興会との連携はどのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民行政と振興会とのパートナーシップについての現況の振興会との連携について」の御質問にお答えいたします。

各振興会との連携については、大きく3つございます。

1点目は、財政的な支援として、各町の連絡協議会に対して、地域振興会の活動を支援する助成を行っております。

2点目は、市民の皆さんの活動を広く紹介し、みずからの活動に生かしていく学び合いの場として、地域振興会と共催で市民フォーラムを行っております。

3点目は、各町の連絡協議会から選出されました代表者により、地域課題を研究し、市に提言をしていただくまちづくり委員会の活動がございました。

このほか、今年度から新たに取り組みを始めました、生活支援員制度も振興会の連携によって行う事業でございます。

いずれにいたしましても、地域の課題に細かく目を配り、地域の活性化を推進する上では、振興会との連携が重要であると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 ただいま市長のほうから連携について3点要点を述べていただきました。それぞれ次の質問にも、それぞれの項目を書いておりますので、例えば支援であったり、また財政的な、あるいは人的な先ほど言いました支援等も次の質問で求めておりますので。

今市長のほうから言われた内容の中であれば、詳しく、もう少し詳しく、例えば今2の項目で言われた市民フォーラムの開催、あるいはこのことによって人材育成等が図られているんだろうとは思いますが、

より具体的に、市民フォーラムの効果であったり、検証をどのように感じておられるのか。また、地域の課題を研究し、まちづくり委員会等に図ってという言葉がございましたけれども、そのまちづくり委員会の中で、どのようなことが検討され、また今この行政に提言をされて、それが実行に移されているのかというところについて、もう少し詳しく聞いてみたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 振興会、大切な組織でございますけど、私市長になって初めてやったことは、特色ある振興会の仕事いうときに、答え返って来んのですよ、これ。困るんです、非常に。

いわゆる、わしは祭りやっとするけえとかいうようなこと。我々が見れば、先ほど申しましたような、福祉のこれまでの生活支援、実態把握とか、こういうことやってもらいたいんですけど、残念かな、こういうことの議論がまだなされてないと思ってますんで、今回こういうことがされるようにと。市民フォーラムもメニュー不足かもわかりませんが、だんだん参加者が減ってくるような状況でございます。で、まちづくり提言でも、地域のことと言わずに、全般的なこと、福祉の向上とか、こういう提言受けてるんですけど、具体的に、高宮はここだとかいう提案は一応受けてないんで、こういうところが物足らんといや足らんのんですけど、今後こういうことをいかにやってくるのが課題となっております。

詳しくは担当部長の今どのぐらい参加して、こういうことがあったんじゃということは説明申し上げますんで、どうかよろしくお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 まず最初に、市民フォーラムでございます。

市民フォーラムにつきましては、各まちづくり委員会の中から検討される組織を何人かずつ出してもらって、その中でどういったテーマで行うかという部分を決められて実施をいたしております。各6つの町を、各年持ち回りで会場を回っておるという状況で、毎年200人から300人程度の参加者でございます。

昨年については、美土里のまなび、今年度については田園パラッツォですかね、契約をいたしておりますが、内容につきましては、昨年の例で申しますと、まなびで行いました2月19日でございますが、若者が興す我まち安芸高田という部分で、ステージ発表これを保育所の歌であったり踊りであったり、またパネルディスカッションといたしまして、コーディネーターを市の地域おこし協力隊員に行っていただき、パネリストとしては、各企業であったり、実際にはクリーンカルチャーであったり商工会であったり、ひとは工房であったり、そういった部分でのパネルディスカッションを行ったという経緯でございます。

もう1点の御質問にあります、これまでまちづくり委員会の提言をど

のように行政の施策のほうへ生かしておるかという部分だったと思います。昨年にも同様の御質問いただいたような気もいたしますが、17年から振り返りますと、かなり多くの部分もございしますが、その中で大きな部分で言えば、子育て支援であったり、高齢者支援であったり、障害者支援であったり、また各年共通して一番多く上がってくるのが地域防災、減災、そういった部分であったと思います。

御承知のとおり、その当時につきましては、高齢者支援で言いますと、交通体系であったり、お太助ワゴン、新公共交通システムの設立であったり、そういった部分、または子育て支援については預かり保育、病児、病後児、そういった部分で年々追加を充実いたしておったところもございします。また、近年では保育料の軽減であったり、そういった部分につながると思います。

また、障害者の支援に関する部分については、障害者基幹相談支援センターを開設したり、そういった部分での取り組みということで挙げられております。

また、防災につきましては、これまでもお答えをいたしておりますけれども、毎年自主防災組織との連携ということで、連絡先の把握とまた更新、消防団との連携等も図っているところでございます。

また、自主防災組織であったり、未組織の地域へ危機管理課並びに消防職員が出向いて行きまして、研修とか啓発をまた訓練の指導等を行ってきておるところでございます。

また、避難情報の伝達手段につきましては、先ほど言いましたお太助フォンを補完する仕組みといたしまして、携帯電話等での緊急速報メールの迅速に送信できるシステムを構築するとか、そういった部分、またハザードマップの見直し等についても浸水想定等を考えた部分での見直しを検討しておるところでございます。

ほかにあった例で言いますと、あとは定住対策でございます。そういった部分におきましては、市長も先ほどからも言っておりますように、最も力を入れておる部分だろうというふうに思います。昨年までの起業支援事業助成金であったり、空き家の購入補助であったり、また子育て応援券の発行であったり、地域未来塾の開設であったり、先ほどとダブりますが、保育料の減免の部分であったり、そういった部分での取り組みに生かしておるというところでございます。

その他細々した部分はたくさんありますが、直近で言いますと、27年、28年、2年かけて提言いただいたようなケースもございしますが、先ほどもありましたこの次の御質問の中にもあるんだと思いますが、いわゆる地域振興会組織への人的支援であったり、財政的支援、そういった部分を直近の内容であろうかと思っております。この部分につきましては、後ほどの答弁の中でお答えをできるかなと思っております。

以上で終わります。

○先川議長 答弁を終わります。



14番 塚本近君。

○塚本議員 今の企画振興部長のほうから、本当行政の重要課題をこれなどフォーラムであったり、まちづくり委員会の中で検討されているということをして再認識をいたしました。先ほど市長のほうから参加者が非常に少ないというようなお言葉もありました。私もこういう行事があるたびに、私含めて市議会の議員の皆さんにも案内をいただいて、参加をし、傍聴しとるわけでございますけれども、本当市長おっしゃるとおり、参加者が少ない現状も目にきてきております。

特に、これだけのまちづくりの先ほど部長が言われたその行政課題に対して、行政職員の参加者が非常に少ないと。これはよその担当課がやることよと、というような認識しかないんじゃないかというふうに私は感じております。そこらのところを行政指導、市長のほうの指導で、やっぱり職員の参加があつてこそ、共助の精神でお互いにまちづくりに励んでいけるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、市長そこらはどうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 そういう部分につきましては、住民参加もですけど、やる気を見せるためにも職員参加というのは大事なことで、行政としてもできるだけ出るような指導をしていきたいとかように思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 市長のほうから指導ということでございましたので、今年度は高宮の田園パラッツォであるということでございますので、私も行政の職員の出席状況も把握しながら、また機会があればこういうことも述べていきたいというふうに思っておりますので、まちづくりは自助・共助・公助ということを常々市長おっしゃってますので、お互いにまちづくりのために精を出そうではありませんか。

次の質問に入ります。

2番目の質問といたしまして、合併後32の振興会が設立し、大きなまちづくりの原動力となり、他の地域からも多くの行政視察が相次ぎました。行政といたしましても、まちづくり支援課を中心に各振興会への支援体制ができていたのですが、今後の支援体制はどのように考えておるのか、また新たな支援体制がお考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 振興会制度というのはいい制度であるんですけど、だんだんマンネリ化しているところも先ほど申しましたとおりなんです、いいところもあるんですけど、このことを振興会に対しては、私当時から言ってるんですけど、めり張りある、特色ある振興会活動を出してくれと。

予算も今計上の分野とめり張りつけても半分ずつにしとるんですね。ただ、うちのほうの職員優しいから、トータル的には合うような配分しとると思うんですけど、そうじゃなしに、いい活動したところにはちゃんと配分するんだということがやっぱり大事だと思います。

それから、今うちが重点施策でやってます振興会さんの協力も得てるんですけど、生活支援員でも実態調査を本気でやる言うんなら、どんどん金を突っ込んでもええんですけど、これはよそのことだと言われるんだと困るんで、温度差があるということは理解してもらいたいと思います。

我々も行政の方向に向かって、ちゃんとまちづくりになるんだと思ったら、しっかりとお金もつけていきたいと、かように思ってます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 今回の定例会では、各議員のほうから先ほど市長おっしゃいました生活支援員制度のことは随分論じてきました。この生活支援員制度の、私よくわからないところがあるんですけども、やり方によればその振興会の大きさが広範囲な振興会、あるいは小さな振興会、それぞれあるだろうというように思うんですよね。旧町で言えば、各旧町で振興会の連絡協議会というのがまずあって、それを行政が振興会、振興会といわれるんでしょうが、その下部にはやはり小さな振興会があるわけですよ。

先ほど市長言われたように、高宮で言えば、高宮連絡協議会があって、その下に川根振興会があって、今回川根振興会がその生活支援員制度を導入されるということなんですけれども、まだまだ川根より小さい、本当集落単位の振興会も実はあるわけですよ。

そうなったときに、果たしてその公的な資金を投入してまで、その制度を普及させにゃいけんような状況なんかといたら、全てそうじゃないんだらうというふうに思うんですよ。というのは、小さな振興会であれば、無理にそういう制度でくくなくても、今それぞれにある嘱託員であったり、いうところだけでも、その実態把握というのはできるというふうに私は感じとるんですよね。

それを一つの支援員ということで、つないで予算的な措置をすることによって、どういいますか、予算があるんだからやりなさいというような餌まきの、ちょっと言葉は悪いかもわかりませんが、そういうところで、その事業を進めていくというのはどうなんかなというふうな思いも実はしとります。

振興会が私は行政の下請になってはいけんと、いうふうに思って、ちょっと言葉が言い過ぎたかもわかりませんが、そうでなしに市長言われるように、共助ということになるとお互いがということでございますので、お互いがメリットがあるような、やっぱり施策でないといけんのじゃないかなと。一方的な押しつけとは言いませんが、一方的なその指導によっての振興会ではあつてはならんというふうに常々思っておるところでございます。

そういうようなことも思いながら、次の質問に移ります。

(3) の質問ですけれども、合併時には先ほど市長言われたようなその財政的な支援もあり、自分たちの将来を考えた地域づくりにあって、話し合ってきた振興会。しかしながら、最初言いましたように、高齢化、あるいは少子化が進むことによって、非常に振興会自体の体力が弱っているのも現実でございます。

そういう中で、指導的な行政職員も激減をしてきております。人材育成をどのように支援するのか、また総合戦略進行管理表によりますと、協力隊員の活用も検討するというようなことも書いてありましたが、今年度どのようになっておるのか、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど生活支援員と行政の関係について、押しつけじゃないかというておっしゃったんですけど、そうじゃないんで、ちょっと御理解をしてもらいたいと思います。

地域差がありまして、そういう実態把握してるところというのは私もする気ないですよ。ほとんどないです、こんなことは。何ほ小さくても。ただ、振興会の大きさもあって、吉田とか可愛みたいに、全然大きな振興会もあるし、高宮みたいなこまい振興会もある。ただ、再編も考えていかにやいけんということですよ。これ、昔合併時に考えたエリアが正しいとは考えてないんで。じゃけえ、再編によっては、組織の中が例えば振興会長さんが頑張っておられるところもおられるし、全くわしは郵便物だということもおられるんで、しっかりいってるところは、ちゃんとダブらんこうに、そこやってもらえればええんでって。振興会もそうです。このたび振興会にお願いしたというのは、たまたまお願いしやすからしたんであって、振興会さんがちゃんとかう、だったらまとめちゃうところがあるからただけであって、振興会じゃのうても、ほかの団体がやるいうてんなら、それでもいいということなんで、御理解してもらいたいと思います。

これ大事なことなんで。大きいとかこまいじゃなしに、吉田町なんか全部これ、すごうてですね、高宮町の一つの振興会の10倍ぐらいのところもあるんですね。こんなところから、ほいじゃ振興会でええんか言うたら、そうでもないんで、これ大事な町のことですから、ちゃんと我々もエリアを決めながら、ちゃんとしていきたいと。ほいで、ちゃんと振興会さんが独自で活用して実態把握しとる振興会あるんだったら、それはちゃんとそれを生かしていきたいと。残念ながらありません。それは一つも。そんなことは。振興会が差があるとありましたけど、全くないです。

ただ、やっておられるんですけど、なかなかあっこは守秘義務があるからとか、プライバシーが許されんとか、こういう状況につけちゃ全部やっとなないです。全然。だから、これをうちは行政として皆、全部

把握して、次のステップ行くんだということで御理解してもらいたいと思います。で、エリアについてはまだ検討事項があるということです。この振興会のエリアが正しいとは思ってないんで、御理解してもらいたいと思います。

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

「今後の地域振興会の人材育成について」の御質問でございます。

議員御指摘のとおり、合併以来、13年が経過し、その当時から地域振興会の中心となって活動された方々の中には、高齢になられた方々もおられます。世代交代が徐々に進みつつあると感じているところでもあります。

合併当初は以前から長く活動されていた振興会や、合併を機に新たに立ち上げられた振興会など、さまざまございましたが、現在では全ての地域振興会が10年以上の活動を続けられております。一定以上の経験の蓄積が出てまいったところでもあります。

今後も市民フォーラムの場などを利用して、活動の状況を共有し、学び合いながら互いの活動に生かしたいと考えております。

また、職員についても、地域の活性化の担い手として、地域の活動に積極的に携わるように、日ごろから指示をしているところでもあります。行政的な経験を生かして、地域振興会を支えていく存在になっていくべきと考えております。

いずれにいたしましても、合併から10数年が経過いたし、地域振興会それぞれに、さまざまな課題が出てきているところだと考えております。

課題をともに解決していくことができるよう、連携を密にしてこれからもいきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 今市長のほうから支援員のこと再度答弁がございましたので、少し私のほうからも触れさせていただきたいというふうに思います。

実は、振興会の大小も確かにあります。理解はしておられる振興会もあるでしょうし、そうでない振興会、まだ話も来てない振興会もあるだろうというふうに思います。

そこで、少し突っ込んだ質問でございますけれども、今行政から発行される広報紙であったり、あるいは議会広報であったり、行政からの連絡、文書等々、家庭によれば要らないというような家庭もあります。この制度の中で、75歳以上の方には相当の金額を、という話も聞いております。

そうなったときに、片やふだんは振興会、あるいは行政に積極的に協力される方、あるいはされない方と言うちゃ語弊があるかも知れませんが、そういう方、いろいろあるだろうと。それに対して、今回の交付金というか、そこらの考え方はどうなんかなというふうに思うんですが、市長、私の言っとることがわかりますかね。

そこらのところはどのように考えておられるか、少し御意見をいただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御質問がパートナーシップということなんで、大きく見れば関係するんで、ちょっと答えさせてもらいます。

私一番困ったのは、各地区の嘱託員さん、それから今の振興会を含めて、それから民生委員さん、おのおのが今までやってきたわけですよ、似たようなことを。安否確認とか。だけど、これも例えば民生委員の方々も守秘義務とか、プライバシーがあるからこの家は行かんとか。こういうのが今実態なんですよ。これを全市的に責任を持って今調査をしていくというのが、今の生活支援員なんですよ。郵便物もそうなんですよ。全部皆さん方に嘱託お願いしても、わしは嘱託員だから郵便物だけしか運ばんと。地元の地域のいわゆる苦情は聞かないよとか、こういうのがいっぱいあるわけですよ。だから、これを考えていかにやいけんのは、今までの嘱託員制度自体も考えていかにやいけんと思うんですよ、これ。

今御指摘のように、これからペーパーレスになりますよね。大体物事が。お太助フォン聞いたら、死亡もわかるし皆わかるようになるんで。そこまでもいかんとすればやっぱり紙に書いたものも要るんだということもあるので、そういうものの配達する人が要るわけですよ。じゃけえ今現状に嘱託員会議して、私は配達するために嘱託員になつとると、そのために報酬払うとるわけですから、こんなことの見直しも含めて考えていかにやいけんということです。各制度の。

で、今私が申してますように、いろんなこのことについてやろう思うたら、地域で担っておられる方々がたくさんおられるんで、老人会とか振興会とか嘱託員とか、その方の整理が要るんで、今モデル的にしか行かれんということが状況なんですよ。で、議員御指摘のように、しっかりやろう思うたら、そこらの見直しから行かにやいけません。今、総務部長には行政嘱託員の見直しはお願いしております。していかにやいけん。ということで、してるんです。見直しはせにやいけん。今まで合併してからずっと放ってやつとるんですよ。ただ、どういうことになつとるかいうたら、嘱託員会議開いたら温度差が違うんですよ。自治会長のような役割をした嘱託員がおってじゃし、郵便物だけいう嘱託員もおってじゃし、順番でくじ引いた嘱託員もおってじゃし。こういうことじゃまちづくりにならんので、ここらの指導をしっかりしていきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

また別の角度からちょっとお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁をお願いします。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 まず今回の生活支援員制度、なぜこれをどのような状況の中で、どうして入れるんかいうことをまず冒頭説明させていただきます。

安芸高田市の高齢化は38.4、また、高齢者だけの世帯、またはひとり暮らしの世帯等の数は、約4割になってきとる状況があります。そういった中で、地域の中で先般きのうの質問等にもありましたように、孤立死、孤独死の状況も出てくる実態がある。そうした中、地域の中で、安芸高田市これまで持ってきた、お互いもやいの精神という力の中で、地域の中でお互いがお互いを見守り、安心して暮らせる地域社会をつくっていききたい。そうした中で今回の生活支援員制度をまずは見守り、そういったさりげない見守りから直接会ってお話しする等の中の見守り、そういった仕組みの中でつくっていききたい。さらには現在の全国の状況を見るときのにおいても、大雨による災害時、地震、そういったときのまずの力というのは地域力であって、行政がすぐには力が出せない。そういうことに関していかに地域の力をつくっていくことが、安芸高田市としての活力あるまちづくりになるのではないかと。

そういった視点で、今回生活支援員制度をきっかけに地域の中、75歳以上に3,000円のお金を交付する中で、地域の中で議論をいただき、そのお金等の中で地域で、こういった形ができるのだろうか。そういった議論をしっかりとやっていただきたい。さらには、今後においたら自主防災、そういった組織をつくっていかうじゃないか。その中できちっとした地域の見守り、防災に対する対応をつくっていかう。さらには、きのうありましたように、子どもたちの登下校の見守りも地域の中で、こういったお金の中でやっていかうじゃないか。そういった次々と地域の課題を、そういったことの中で活用いただけるような状況をこれからつくっていけないだろうか。そういった思いで、今回の生活支援員制度をきっかけに、地域力を高めていききたい。そういった中に、本当地域で安心して暮らせる社会をつくっていききたい。そういった思いの制度ですので、ばらまきではないかというきのうの御意見もありましたが、そうではなしに、地域力を高める予算として、使っていただく中で、地域力を高めていく。

議員御指摘のこれからの質問にもあるかも知れませんが、地域に対する支援をというのとは財政的支援、人的支援ということもあるでしょう。そういったのをこういった形で、議論いただく中で、少しでも地域でお互いを支え合うまちづくりをぜひお願いしたいというのが、本来の目的ですので、御理解いただきたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 先ほどの私の質問は、制度の考え方とかいうことを聞いたわけじゃないんですよ。その対象者となる75歳以上の対象者を全てという形になっておるでしょ、今。考え方とすれば。そのように私は聞いてます。それは片やそういうことをやるとるわけですけども、ふだんの市民の皆さんの考え方が私は行政は関係ないというちゃおかしいですけども、このことには協力しません。広報も要りません。何も要りません。何もし

ませんというような方も対象者に入れるということは現実に起きてきて話を聞いておりますので、そこらの対象者の範囲をどのように検討するんかということを私は聞いたわけでございまして、制度のあり方は十分理解をしておりますので、それは必要なことだろうというふうに思っておりますので、そのところの交付金の流れをどうするかということをも再度お聞きいたします。もし何なら福祉保健部長、ひとつよろしく。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 まず対象となるのは、地域の中で75歳以上に交付金を出しますと話しておりますが、実際に見守っていただく対象となる人は、地域でしっかり話をいただく中で、75歳以上でも元気な方いっぱいいらっしゃいます。そういった中で本当に地域で見守っていく必要のある人は、誰かいうのは地域で議論して対応してもらいたい。ただ、そういった中であって、今議員さん御指摘の私はそういった見守りは要らんという方もあると思います。そういう人に対しては、地域の中で直接家庭訪問とかできなくても、さりげない見守りと地域で対応できないでしょうか。そういう仕組みで話をしとるわけです。

電気がついたら、洗濯物が干してある。そういった日常的な生活感をさりげなく見守っていただくような状況で、地域の中で見守っていただく仕組みも検討いただきたいと、そのようにお話をしとるわけです。

以上です。

○先川議長 答弁は終わりますが、ちょっといわゆる質問者が言っておられることと、答弁者の内容が意味がかみ合っていないと思います。多分、質問者のほうは振興会のフレームの話がされているんだと私は思っておりますし、そのことについての答弁が明確でないと思っておりますので、いま一度、今質問者がおっしゃるのは振興会の中でも振興会組織でないと、入っていないところのフレームについてのお話だと思いますが、いかがでしょうか。

塚本議員。

○塚本議員 今議長のほうからありましたが、それもありませんけれども、基本的な考え方として、当初私どもがお聞きしたのは75歳の市民の皆さんがその地域におられるのは、全て交付金対象にしますよということをお聞きしておりましたので、じゃあそれはおかしいんじゃないですかと。先ほど副市長のほうからあったように、今回のきのうの資料を昨日配付していただいたのをロッカーの中で見ましたけれども、その見守りを受ける申請者の名前を書いたり、というような様式も今朝見させていただきました。

当初お聞きしたのは、全ての75歳以上、きのうの一般質問の中には、健常者、若くても障害を持っておられる方も含むというようなこともありましたが、それはあくまでも申請した数によって、その交付金が支給されて当然だろうというふうに私は考えておったもので、全ての75歳以上の皆さんに配布するというのはいかなるものかと、ということで、

ばらまきという言葉もあえて使わせていただいたということでございますので、そのところ明確に言っていただければ、それはまたそれで、あとまた後ほど議論すればいいだろうというふうに思いますので、その基準だけ福祉保健部長お願いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 ただいまの塚本議員の御質問でございます。

交付金の対象者は、誰なのか、どういう基準なのか、という御質問だと思います。

委員のほうからも聞いておられるとおり、安芸高田市民、住民票がある75歳以上の市民に年間1人当たり3,000円、交付金として支出をさせていただく。ということでございます。

ちょっとその中で、きのうの議論にもありましたが、交付金の対象者は今の考え方で、基本それなんです、高齢者の見守りということで、この制度を起こしておりますが、しかしながら75歳以下の人であっても、見守りが必要な方がおられる。まあ障害者であり、もしかしたら引きこもりの方と、そういうことも地域でそれは必要だと、お決めいただいて、その対象者につきましては、それとは別個に3,000円×その人数、75歳以上で対象にさせていただいた人数は、当然市のほうも確認はいたしますけれども、それはプラスして出るということで、ちょっと誤解があったのかなと思います、そのように御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 今福祉保健部長のほうから75歳を対象にするということがございましたんで、そのことはまた今後予算に上がってくることでしょうから、予算委員会の中でここで白黒ということではありませんので、また検討を、議論をさせていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

人口減少、高齢化、先ほど最初に申し上げました。そういう高齢化が進む中、各振興会においても、年間多くの行事計画を立て、地域行事や行政の支援事業にも積極的に取り組んでいただいておりますが、人口減少や高齢化により事業を行う体力も地域によっては弱体化していると思います。

今後の財政支援がこれまで以上に必要と考えますが、お考えをお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後の地域振興会への財政支援について」の御質問にお答えいたします。

それぞれの地域振興会においては、毎年多くのイベントや事業など、



地域活性化の取り組みを積極的に行っておられます。しかし一方で、議員御指摘のとおり、高齢化の進行により、これまでと同じようにイベントや事業を行えなくなることを懸念しておられる地域もあるとお聞きしております。

地域振興会の活動は、地域として負担になる部分は縮小し、行うべき部分は集中して行うなど、状況に合わせて柔軟な形で行っていただきたいと考えておりますが、それでも必要な活動ができない状況にある場合には、財政支援もさることながら、人的な支援、仕組み構築の支援の検討が必要と考えております。

先ほど申し上げましたように、地域振興会それぞれにさまざまな課題が出てきている時期になったと感じております。課題をともに解決していくことができるよう、連携を密にしていきたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

14番 塚本近君。

○塚本議員 この質問をお願いするまでに、担当課のほうに行ってこの支援の状況をお伺いをいたしました。この財政支援につきましては、活動支援交付金、また祭り等の2分の1の補助金、そして特色あるまちづくり支援ということで、それぞれ予算を立てて、各振興会に分割し、それをまた各連合会において、各単体の振興会に振り分けるというような仕組みでこの予算が、交付金が使われているというのも承知しておりますけれども。

特に、私毎年地域のある事業に参加するわけでございますが、非常に特色あるまちづくりの資金が減額をされている実態がございます。これは、行政改革の一環として、5年間で300万を減していくという計画の中でされておりますけれども、先ほど言いましたように、本当参加者は少ない、あるいは高齢化する中で財政的な支援がないとその振興会活動は非常に地域活動ができないという現状も実際あるわけですね。

特に、これまでもよく聞くんですけれども、例えば、敬老会事業、各振興会でやっております。この敬老会の金が少ないというようなことも耳にしておりますし、多分市長さんも、あるいは執行部の方もそういう予算についてはお聞きをさせていただいておることだろうというふうに思いますけれども。それは全体的な一事業でございますけれども、全体的に特色あるまちづくりに対して財政支援を減していくということについては、非常に活力がなくなるというか、そういう思いはしとるんで、ぜひともそこらのところは財政再建もありますけれども、一つ考えていただければなというふうに思っておるところでございます。

また、活動支援交付金の中で、世帯別あるいは均等割とかいうような分け方もしてありますけれども、先ほど言いましたように、地域によってはその振興会活動には、本当非協力的な皆さんもいらっしゃいます。

しかし、こういう交付金を配付する基準とすれば、当然それも一世帯という形であっておるんだろうというふうに思いますが、それはまあ仕

組みとしてそういう分け方をしないと難しいということであろうかと思  
いますけれども、そういうところも含めて、今後この交付金をどのよう  
にしていくのか、というところを、今後の見通しについて、先ほど言い  
ましたように、5年間で300万減していくんよというような思いなんか。  
やはりそういう高齢化あるいは少子化する中で、もう少し考えてみよう  
かというようなお考えがあるかどうか、少し市長のほうで見解があれば  
お聞きしてみたいというふうに思います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　特色あるまちづくりというのは非常に難しいんで、敬老会が特色ある  
と言えるかどうかということですね、これ。これね、いま一度幹部会のほう  
でも議論させてもらいます。ただ減すというんじゃなしに、住民参画  
ができるんだったら、非常に参加してもらえるんだったら事業効果ある  
ものと、私は個人的には思ってますので、この住民の方々が、市民の  
方々が、いかにこの祭りとか参加しとることが一つの予算のつけるバロ  
メーターになりますんで、その辺は基準に考えていきたいと思います。

決して、300万減すから何かということじゃございませんので、活性  
化につながるものであれば、しっかり残していきたいとかように思っ  
てます。

ただ言えることは、やっぱり市民が参画してもらおうんだというプラン  
をしないと、またやっぱりこのことを振興会が訴えてもらえば、特色あ  
るまちとして私は二重丸をしたいと思いますので、どうかよろしくお願  
いしたいと思います。

これはまた中身については、ちょっとまた幹部会でも議論したいと思  
います。今までこのことを普通に会議としていないんで、お約束したい  
と思います。

○先川議長 　以上で、答弁を終わります。

14番 　塚本近君。

○塚本議員 　市長のほうから前向きに考えるというお言葉でございました。特に、  
市長さんとも振興会でよく一緒になることがあるんですけど、特に敬  
老会等で話をよく地域の方にされる話の中に、ここの振興会ぐらい出席  
率のええところはないよという言葉をよく発されます。ということはそ  
れだけ高宮の例でございましてけれども、高宮においては敬老会に対し  
ては関心が地域の皆さんにはあるのかなど。よその地域はこれだけおっ  
てんないよということは常々市長言っておられます。私も声を聞いと  
りますんで、そこらのところの配分も考えて、ひとつよろしくお願  
いをいたしたいと思います。

長々と言いましたけれども、今日の振興会の活動は、最初に言いま  
したように、このまちづくりに大きな原動力となってまいりました。これ  
からもこの振興会を中心に、自助・共助・公助を掲げながら、安芸高田  
市の発展のために、振興会の活動をますます盛んにしていただくよう、

お願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

○先川議長 以上で、塚本近君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員 5番、山根温子でございます。

最後になりましたけど、とりを取りたくて取ったわけではございませんが、最後までよろしく願いいたします。

通告に基づきまして、大枠3点について、お尋ねいたします。

まずは振り返りから入りたいと思います。

1点目、お太助情報キットの活用についてお伺いいたします。

市長はこれまで市民総ヘルパー構想を掲げられ、さまざまな事業を展開され進めてこられました。その中で、今回は市内の地域振興会が主体となり、ひとり暮らしの高齢者や引きこもりの人たちを見守る生活支援員制度が始まっております。先ほどからもかなり議論が出ておりましたけれども、情報を市に集約すること、基本データを集めるということですが、情報という言葉で思い出されるのが、我が家の冷蔵庫にも入っているお太助情報キットでございます。社会福祉協議会から市へ贈られたものであり、平成22年にまず200個が配られ、翌年には全世帯に配布されたものでございます。議長のお許しを得ましてここに持ってまいっております。提示させていただきます。

こちらの情報キットです。この中には、平成23年3月に浜田市長とそのときの安芸高田市社会福祉協議会長の名前が入っております。この筒の中には、お太助情報、本人や家族の名前、生年月日、性別、血液型、電話番号、住所、そして緊急連絡先、さらに病歴やかかりつけの医療機関や担当医、服薬内容、民生委員、介護が必要な人であれば介護事業所、ケアマネージャーなどの情報を書き込むようになっております。そしてこれをこのボトルの中に入れ、冷蔵庫に保管し、このお太助情報キットというラベルを、その入っている冷蔵庫の扉に張りつけるようになっております。ですが、私の家にあっても、これには記入をいたしませんでした。家族、両親がおりましたも、私たちが、若い者がいるので、そういうようなこともありませんでしたが、なかなか市民の方もこれはどうなっとるんだというお声をいただくことがあります。

このたびお聞きいたしますが、まず(1)社協がどのような考えでこの情報キットをつくり、市に託したのか、その経緯と情報キット製作の財源、またその配布・配置はどのようにされたのか、お尋ねいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「お太助情報キット」についての御質問にお答えいたします。

お太助情報キットは、ひとり暮らしのお年寄り、生活に支援が必要な障害がある人、お年寄りだけで生活されている世帯などが増加する中、

急病など万が一の事態が生じた場合、緊急連絡先などの情報を速やかに把握することにより、いち早く親族の協力を得たり、救急隊や医療機関に持病や既往症歴を伝達するなど、適応で迅速な救急医療体制の提供を行うことを目的としております。

お太助情報キットは、平成22年度において、定期的な見守りやちょっとした生活支援を行う生活サポート事業の一環として、事業の委託先である安芸高田市社会福祉協議会の御協力をいただき、利用者約200人の方から配布を始めたものでございます。その後、市内全世帯への配置を決定し、安芸高田市社会福祉協議会において市内全世帯へのお太助情報キットを作成され、速やかな普及を目指し、平成23年3月に市へ寄贈されたものでございます。

なお、お太助情報キットの作成にかかる財源は、香典返しや見舞返しなど、市民の皆様からの貴重な寄附金を活用されたものであります。

お太助情報キットの配布に当たりましては、地域振興会に配布を依頼し、迅速な普及に努めたところでございます。また、民生委員さんやケアマネージャーさん等の福祉関係者にお太助情報キットへの記入や冷蔵庫での保管について、声かけなどの支援を依頼し、地域で支援が必要な高齢者等の情報が確実に記入されるよう、取り組みを行ったところでございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 香典返しや見舞返しなど、篤志をいただいたものでつくられたということで、作成に当たっては貴船ハウス、ひとは作業所、ふれあいの家たんぼの協力もいただいているそうですが、このお太助情報キットはその中に医療情報や緊急連絡先などを入れておくことで、情報を緊急時に生かせるように考えられたものであるということで、安心生活創造事業のもと、されたということですが、2点目に入ります。

現在のお太助情報キットの設置、利用状況はどのような状況でしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「現在のお太助情報キットの設置・利用状況」についての御質問にお答えいたします。

お太助情報キットは、安芸高田市社会福祉協議会から全世帯分を寄附いただき、平成23年度において、地域振興会を通じて、全世帯に配布が完了したところであります。

また、お太助情報キットの配布に当たりましては、民生委員さんや生活介護サポーターさんなど、支援者の皆様方の御協力により、おひとり暮らしの高齢者の方々等へ情報シートの記入、声かけ等の支援を行っていただいていたところでございます。

活用の実績につきましては、安芸高田消防署及び安芸高田警察署にお

いて、記録が残されている範囲では、緊急時にはお太助情報キットを活用した事例は、確認をできない状況でございます。

活用事例が確認できない要因につきましては、緊急通報時においては、同居の家族等から必要な情報を得られたことにより、お太助情報キットを利用する必要がなかったことが主な要因と考えているところでございます。

しかしながら、今後も緊急時に必要な情報が得られないケースも十分に想定できますので、このお太助情報キットは、その情報源として、とても重要なアイテムであると認識をしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 23年に全戸配布されてから、これまで利用される機会がなかったということは、よかったと受けとめるべきか、本当に利用しようというような形になっているのか、残念な状況と受けとめるべきかというところがございますけれども。

ここでですね、先ほど財源をお聞きしましたが、経費としては幾らぐらいかかっているものなのか。さらには23年に全戸配布されてから、この6年間その間内容の更新等をしようという動きをされたのかどうかお尋ねいたします。

○先川議長 引き続き答弁を求めます。

福祉保健部長 可愛川實知則君。

○可愛川福祉保健部長 山根議員のただいまの御質問でございますが、まずは経費でございますが、総額で265万6,840円というふうに報告を受けております。

それから、活用事例の報告を実態の現状を市長のほうから報告をさせていただきました。活用事例がないというふうに報告をいたしている理由の中に、実際のところ警察署においても消防においても、それを活用したということの記録をする義務がないと言いますか、そういう記録をするような体制になっておりませんので、その辺でなかったということの報告をさせてもらいました。

しかしながら、消防署のほうで実態はどうなのかなということで、少し職員のほうに聞き取りをしていただきましたら、過去聞き取りですから、書類としては残っておりませんが、23年以降、約8,707件の出動はありますか、そういうのがある中で10件程度はこのキットを見ましたよってというふうな報告はありますか、聞き取りの中ではそういうことがありましたので、活用が全くされていないということではないということでございます。追加して報告をさせていただきます。

ただ、書類としては残っておりませんので、まあそのくらいでしょうという内容でございます。

消防署のほうにも今の冷蔵庫の中に、そういうものが保管されているということは、消防署の職員さんも承知しておられます。そういう事態

になれば、冷蔵庫を確認するという事は、していただけるものと思っておりますし、地域の方も近所の方もその事は承知されているケースで近所の方から冷蔵庫にこれが入ってるよってということで、提示していただいたこともあるというふうにお伺いしています。

それから、どのように更新しているか、その実態ということでありますが、市のほうから更新をしましょうという形は実はとっておりませんが、ただし民生委員さんであるとか、ケアマネージャーさんにはこのことの必要性は伝えておりますので、そういうところでの更新はされている。全てかどうかは確認しておりませんが、そのように考えておりますし、社会福祉協議会のほうにも年間数件のそういう更新をしたいんだけど、用紙をくださいっていう意味だと思えますけれども、そういう問い合わせがあるように聞いております。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 記録はないけれども、そういう聞き取りをすれば使われたことがあったということで、製作費を篤志から265万6,840円をいただき、それでつくったものがある程度、ある意味機能している。

(3)に移りますが、こういった状況の中で、このお太助情報キットについては、今後どのように扱われるのでしょうか。お尋ねいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後、お太助情報キットについては、どのように扱われるのか」という御質問にお答えいたします。

過疎化と高齢化が進行する中、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加など、緊急時における連絡先や医療に関する情報は、ますます重要になってくると思っております。

このような中、お太助情報キットは、万が一の事態に速やかに必要な情報が得られ、適切で迅速な救急医療に生かすことができる重要な仕組みであると考えております。

お太助情報キットの活用にあたっては、確実な記入と変更が生じた場合の更新などが確実に行われることが重要であると思います。このため、お太助情報キットの重要性の啓発と、記入が困難な方に対しては、関係機関と連携して支援するなど、お太助情報キットの定着にも今後取り組んでまいりたいと思っております。

また、生活支援員制度の普及を推進いたし、地域ぐるみで日常的な見守りを行うことにより、ちょっとした変化など、日々の生きた情報を把握し、早期に適切な支援につなげるとともに、お太助情報キットを活用した緊急時の情報の確保を合わせた取り組みを進め、安全・安心の地域づくりを推進してまいりたいと、かように思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 このお太助情報キット、改めて定着に向けてというようなお言葉をいただきました。

そこで、この情報キットの中に入っている紙の内容、先ほど申し上げましたけれども、この10日の日曜日に、たかみや人権会館にて「地域で守る命 孤独死ゼロの舞台裏」と題して、東京都立川市の佐藤良子自治会活動の実践のお話ではもういろんなところへ講演に行かれています、大山とお呼びすればいいんですかね。自治会の前会長でございます。本当に会員数1,600世帯、人口約4,000人、その会員皆さんが加入率100%ということで、自治会に加われ、1999年から15年間自治会長として本当にいろんな御苦勞をされた中で孤独死ゼロを達成されたということで、私もテレビでこの方の番組を見たことがございます。

今回、講演時、その場に浜田市長も来られていたそうですが、配付された資料の中に、非常時に備えて住民の登録の義務を挙げられております。全住民がこれ登録されていると。その中には4点あって、家族構成を含めた住民の名簿の登録、自転車を含めた車両の登録、動物の飼育の登録、そして高齢者に対しては民生委員と連携していざというときの連絡先の登録、これについては65歳以上の高齢者、義務づけられております。そういった登録を義務づけされたという、それをこの会員さんが皆さん理解して、登録をされたということが本当にこの方のすごいところだなと思います。こういう中で、こういったお太助情報キットを活用するのであれば、改めて先進事例、しっかりと参考にされたらと思います。

さらには、市長、生活支援員制度の話もされましたが、今ずっとこの本会議場で他の同僚議員も質問する中で、聞いておきますと、少し市長の生活支援員制度に関する目的意識と副市長が言われる意識との中で、やはりどちらかに重点を置かれて言われてるんだと思いますけれども、基礎データを集めることが一番大切だからやるんだという市長の御意見が、特にふわっと出てくるんですね。その中で副市長の聞けば、やはり振興会が地域一丸となって、地域力をもって支えるんだという、そのお二つを重ねて考えればいいとは思いますが、その中に安心生活創造事業の中でこのお太助情報キット動きました。その中には生活介護サポーターという市長が掲げられて約500名の方がこの生活介護サポーターとしての位置づけでこの事業を委託された中で動いていらっしゃると思います。

そういった中で、その事業がある意味よく似た形で、実際に動いております。その事業をこれまで進めてこられた事業を動かしていくには、本当にたくさんの方たちがかかわり、しっかりと協力をしながら動いてこられています。その方々の力がある中で、このお太助情報キットのように年月を経る中で、いつの間にかその存在が見えなくなっているものもあると思います。

新たな事業を起こすに当たっては、これまでの事業をしっかりと精査した中で、利活用や連携などの可能性を探って、生かせるものは生かしていただきたい。私が少し大丈夫かなと思うのはですね、今回いただいた手引きの中に、安心生活創造事業と老人クラブの動きを統合という形になっております。

一般的に、高齢者の孤独死ゼロ対策の中では、セーフティーネット、いろんな方がいろんなところで、いろんなときにかかわって行って、異常を発見する、そういうことが大事であるって行って言われてきております。この佐藤さんも電力会社、新聞屋さん、宅配、ガス屋さん、水道屋さん、メーターを見に来る方、いろんな方がかかわる中で、一番よくわかるのは新聞が取ってないのが一番よくわかったんだけど、ということも話されてたそうですが、そういう中で、統合を進めることによって、かかわりが少なくなっただけとはいけないなと思って気にしているところがございます。

地域として、しっかりといろんなかかわりが内発的に出るんであれば、よろしいんですけども、週2回、月2回でいいんだっていう形になってしまっただけでは、反対に高齢者の方は寂しくなってしまう状況が生まれてはいけません。しっかりとこの制度によって、地域の方々も見守りに対する意識が啓発できるものになれば、よろしいと思いますけれども、2025年、団塊の世代が75歳になるところを本当に目標と定めて、しっかりとつくり上げていこうと思われているのはわかりますが、それについて私の懸念について、お答えをいただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 山根議員さんの懸念についてお答えいたします。

全く懸念してもらったことはないんで、私が副市長と違うと言ってるのは、私は情報収集と言ってるんです。ただ、そのことを副市長が一番便利がええ振興会から手つけてみようかということで、そういうさばってるだけであって、その違いを言ってるだけであって、手法はですね、無理に振興会じゃなくてもええわけじゃけ。やるもんがおれば。ただ、こと話したんが一番ベターじゃないかということで、今それ進んでるんで、食い違えとることではございませんので、安心してください。

それから、もう一つ、いろんなこのことについては、各省庁がいっぱいあるんですよ。見守りとか、事業がですね。この事業のことを市民が惑わんように今調整してるから、今モデル的にやってるだけです。これとか今振興会とか、いろんな方がやってられるわけです。私には言うてる生活サポーターもやっとするし、社協の方々もそのいきいきとかサロンとかやってますけど、こういう今までにやられたことをやっぱり否定せんこうに、それがうまく包み込んでいくんだということを今時間かけてるんで、安心をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。



5番 山根温子さん。

○山根議員 安心をしてくださいというところですが、振興会でなくてもいいというところで、ではどうなるのというところがございしますが、ある意味一つ提案をしときます。

このお太助情報キットの中、中身、内容については、いろいろ今後検討されるとは、もうつくってあるとは思いますが、実際これに書いていただくときに、手助けをされる方、この情報を一つにまとめるときには、本当にタブレットでもう写真を撮りながら回っていかれる。そういうやり方も使われたほうが早いと思います。

雲南市のほうで看護師の女性が風の人と言われながら、テレビで放映されましたけれども、本当に情報というのはたくさんあり過ぎて、手で書いていたんでは本当に長くなってしまいます。手で書く時間があったら、本人さんと高齢者の方とお話ししてください。しっかりと情報を引き出しながら、それをデータとして、本当にタブレットを使いこなして、音声入力しながら、やっていくという、そういうやり方をしっかりと使いながら、3万人までいかないですね。75歳以上の方々、何千人もいらっしゃると思いますけれども、その情報をしっかりと一元化することを望みます。

それでは、次に大枠2点目にまいります。

地域医療を守り支えるために、としておりますけれども、今医療を取り巻く環境が大きく変わろうとしております。その一つに診療情報の共有と連結に向けたネットワークがございします。広島県では、ひろしま医療情報ネットワークができ、複数の医療機関での診療情報を結びつけ、共有することによって、検査や投薬の重複を防ぎ、さらには患者の負担軽減や医療の安全性が高まるというものです。

こういったネットワークは、これからますます拡大発展していくことが想定されております。情報の共有や連結によって、これからの患者の負担を軽減することは大切なことです。本市には中核病院として、市民の健康を支えているJA吉田総合病院があります。医療情報をネットワーク化していくにも、それを使いこなすソフトの面の問題、さらには大きなシステム改修や医療施設としてのハード面の課題も抱える厳しい病院経営の中、今後に向けて市としてどのように支えていくお考えか伺いたいいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「中核病院として市民の健康を支えているJA吉田総合病院を、市としてどのように支えていくか」との質問にお答えいたします。

近年、少子高齢化による患者数の減少や施設の老朽化、医療機器の価格の高騰など、病院の経営環境が厳しさを増してきている状況の中、本市は地域の中核病院であるJA吉田総合病院との機能強化を図るための支援を継続して行っているところであります。

医療確保につきましては、広島県保健医療推進機構の医師派遣による医師確保の支援を行い、平成29年度には3人の派遣医師を確保しております。また、休日夜間救急診療所及び救急告示病院の運営支援や医療機器整備の助成を行っているところであります。

今後におきましては、ますます高度化する医療技術を単独病院で完結することは困難であることから、広島大学病院や県立広島病院等、複数の医療機関と医療情報を共有することが重要になってくると認識をしております。

J A吉田総合病院におかれましても、医療情報の共有化の重要性は十分に認識をされており、平成29年10月からひろしま医療情報ネットワークの情報開示病院として、医療情報の開示を進めておられます。

また、市内では、4診療所と6薬局が情報参照病院として、医療情報の共有化を進めておられます。

また、近年、カルテの電子化が課題となっておりますが、老朽建物の耐震化工事や建てかえ、医療機器の更新等、さまざまな計画と合わせて、適切な時期にカルテの電子化も実施する計画であると伺っております。

今後とも、市民の健康を守る中核的医療機関として、J A吉田総合病院の重要性はますます高まってくると考えており、必要に応じて適切な支援を講じる計画でございます。

御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 11月22日開催のJ Aの吉田総合病院の運営協議会の資料も見せていただきました。本当に市長が言われているように、この75周年でしたか。安芸高田市において、開設されてからずっとこの市の中核病院として、動いてくださってますが。市長は今回の本会議の質問の中でも、同僚議員の質問に向けて、人口減対策、定住対策には就労の場、そして教育レベル、そして子育て支援に力を入れていると言われております。

私はそれにプラス自治体病院ではございませんが、民間病院でありながら、安芸高田市そして周辺地域にとって、本当に医療機関、命を守る、健康を支えていただける病院として、また地元医師会の本当に頼りになる基幹病院として動かれている、J A吉田総合病院の運営、しっかりと今後も続けて、健全な形で、というのはちょっと厳しいかもしれませんが、どうしても赤字体質は抜け出せないというようなところもございしますが、しっかりと継続、つなげていっていただきたいと思っております。

J A広島厚生連の中に、病院が4つありました。平成24年まで。平成24年3月にJ Aの府中総合病院が、これは医師不足、また経営難、そして府中市自体の、府中市が合併で上下も入りましたので、府中の市立北市民病院を抱え込むことになり、大変な状態になりました。このときに、二つを一緒にして統合して、地方独立行政法人、府中市病院機構となって今も動いております。これがこのとき全国で3例目ということでござ

います。

全国の自治体病院は、6割から、いや7割が赤字と言われております。そういう自治体病院ではなくて、民間で頑張ってもらっている。この病院をしっかりと存続を再優先した結果が今の府中市病院機構であると言われてるのは、このときの府中市長でございますが、このときの府中市長が言われた言葉の中に、「これから目指す医療は先端医療など中心とした闘う医療ではなく、地域になくてはならない身近な医療で、高齢社会に対応した支える医療」だと言われております。私もそう思います。やはりしっかりと検査ができ、そして必要に応じて最先端の病院に送っていく。しっかりとジェネラルドクターとして見立てをできる医師、若い医師もしっかりとここへ吉田総合病院に来て、技術を積んで、またこれから高齢者社会ですから、高齢者の医療というような技術も積みながら、育ってほしいと思います。

医療機関は地域になくてはならないものです。市の中核病院として、基幹病院として、また休日夜間救急病院として、今後も市民の命を守っていただけるよう、市からの支援、本当に必要と考えます。これからもお願いしたいと思います。

それでは、最後、大枠3点目に入らせていただきます。

子育て世代に向けた学習プログラムについてお願いいたします。

家庭の教育力向上を目指して、親の力を学び合う学習プログラム、通称親プロを活用した学習機会の充実に、広島県教育委員会が力を入れていらっしゃる。本市での親プロへの取り組みと、参加者の反応、さらに今後の取り組みについてお伺いいたします。

教育長お願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

議員御承知のように、親の力を学び合う学習プログラムは、平成20年度から広島県教育委員会が提唱する学習方法で、家庭の教育力の向上を目指して行う、参加型の学習プログラムでございます。進行はファシリテーターと呼ばれる、広島県生涯学習センターが認定した講師が行っています。

今日では、子育てに関する情報は、インターネットなどにより、容易に入手することができますが、実際の生活の中では、気軽に相談できる人がいないなど、孤立感を持つ親が多くいることも事実でございます。子育てに関する多くの情報があふれる中、自分に合った情報はどれか、自分の子育てがこれでよいのかなどの不安を、参加者同士の話し合いの中から、みずから気づき、みずから学ぶ力を高めていくことを目的とした講座内容となっております。

安芸高田市におきましては、地域のボランティアを中心に、現在32名のファシリテーターを養成し、PTAや子育てサークルなどからの講座

開設の要請に応じているところでございます。

平成28年度におきましては、7回の開催要請があり、231名の参加者がありました。講座終了後のアンケートには、「悩んでいるのは私だけじゃなかった」、「こんなやり方もあったんだ」など、多くの参加者から不安が軽くなったといった感想をいただいています。

今後は、ステップアップも含めたファシリテーターの充実、新たな受講対象の開拓を図っていきたくと考えています。

今後ともこの事業に対しまして、御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 私たちが子育てをしたころと比べて、本当に今の社会状況は難しくなっていると思います。特に、携帯等、SNS、また情報化の社会の中でいろんな情報が入ってくることで、またそれを使うことによって、いじめとか根が深くなったり、見えないところでの動きもあると思います。そんな中で、両親ともに今は働かれる方がほとんどですので、子どもとのかかわり合い、そういうところで悩まれる親御さんも多いと思いますけれども、実際家庭教育が本当に全ての教育の出発点だと思います。親子という私的な関係だけでなく、社会を形成していく子どもを教育するという、社会的な側面が大きくあると思います。

この家庭の努力のみに、この家庭教育というか、教育を委ねることではなくて、担い手である親が学んでいくことによって、社会として支えていくことが必要ではないか。親の学びを、親としての学びや、親が、子育ては親育ちといいますから、子どもを育てることによって親も育ちます。それを応援することが今の家庭教育の支援の基本ではあるとは思っています。

そんな中で県が始めたこの親プロ、効果はすごく上がっているのではないかと思います。しっかりと広げていっていただきたいんですけども、この市町としての役割、今教育長も広げていくこと、そして32名のファシリテーター、これは市内でファシリテーターを養成されたものでしょうか。そして、このファシリテーターの組織化とか、独自の運営のサポートはどこがなされてるのか、ということをお聞きしたいと思えます。

さらには、養成に必要な人材をさらにもっと発掘したり、コーディネーターをする機関とか、そういうものについてもお考えなのかどうか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 山根議員の御質問にお答えをいたします。

まず、ファシリテーター32名でございますが、これは市内でいわゆる受講して資格を取った人数ということになります。現在、大体30代から

70代までの方に、年齢層は幅広くなっております。特に、職業的なものを申しますと、どうしても現在のところ、社会教育指導員、あるいは私どもの教育委員会の事務局の職員もおります。また、教員、あるいは保育士のOB、読み聞かせボランティアといった方に限定をされておまして、男女比で見ますと、男性が8名、女性が24名ということで、全体に占める割合は男性が25%、女性が75%ということで、圧倒的に女性のファシリテーターが多い現状でございます。

このあたりをもう少し、男性をふやしていく、30代、40代といった、もちろん20代ももちろんなんですけど、若い層のファシリテーターをどうやって育成をしていくかということについて現在考えておるところでございます。

また、独自の運営サポートということでございますが、今日では養成については、市町が主催をし、県立生涯学習センター職員を講師に招くというスタイルに変わってきております。現在本市におきましては、年に一度養成講座を開催し、ファシリテーターを育成するという形をとっております。このあたりをさらに充実できるかどうか、県の生涯学習センターあたりと引き続いて協議をしてまいりたいというふうに思っております。

最後でございますが、新たな受講対象の開拓と申しますか、ややもすると現在のところ、やはり子育てサークル、あるいはPTAの会合、中には高齢者大学で話をさせていただくといったような、ごくごく限定をされた場での活動が主になっております。このあたりを議員御指摘の点も踏まえまして、さらに幅広い活動の場を確保していく必要があるのではないかなというふうに課題として感じているところでございます。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 一番初めにお聞きしてるとは思うんですけども、ちょっと聞き逃したかもしれませんが、この受講対象者、小学校、中学校の保護者の方々だったと思いますけれども、就学前の幼児を持たれている保護者の方々とのこういう親プロとの接点というのは、今の時点でございますでしょうか。

お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の子育て世代ということでございますが、先ほど申しましたように、子育てサークル等が若干含まれておりますが、まだ十分という状況にはなっておりません。このあたりも課題でございますが、出かけていくのは、保育所あたりも出かけていくというようなことは、数は少ないんですけど、ちょっとまあはっきり回数は把握してございませんが、ございます。

ただし、先ほど申しましたPTAでありましたり、あるいは高齢者大学といったようなところが中心でございますので、参加としては全く問題はないわけでございます、この親の力を学び合う学習プログラムの目的からして、自他の子育てを振り返り、学び合う中で親がみずから気づき、みずから学べる力を高めるということでございますので、このあたりから考えましても、議員御指摘の子育て世代といえますか。そういったところへももっとも、この学習の場を広げていく必要があるというふうには考えておるところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 最後にこのどの層に向かって言ってるかというのを、就学前前の保護者についてお聞きしたのは、今、アメリカで研究成果が発表されているんですけども、教育にお金をかけるのならば、就学前の幼児期に行うのが最も投資的効果が高いと。IQを求めた算術ができたり、字が書けたり、いろんなテストにいい点を取るような、認知能力ではなくて、生きる力、非認知能力、好奇心旺盛で粘り強く、課題に取り組める姿勢を継続できる。そういうものを持った子どもを育てることが、将来的には本当に教育レベル的にいっても、高学歴で高収入でって、そういうところで勤めることも可能な人間的魅力をもった子に成長するんだということとずっと一人、何人かのお子さんを対象として見られた結果が出たというので、今よく言われることなんですけれども、ある意味そういう今特に支援が必要なお子さんもだんだんと医療的に診療の中で、病気として判断されることも多いので出てくるんですけれども。

そういった中でも、やはり生きる力というものがあるような子どもを育てていくには、就学前からということで、やはり家庭の保護者の教育力というか、皆さんと一緒に話す中で、こういう子どもを育てたいねっていう、こういうかわり方がいいよというような、そういうものを早くからファシリテーターとの中で実行に移すことができれば、今まさに親とかそういう年代になっても、あのときああしてればということがございますので、実際に今そういう親世代の方が若い世代の方が早くからそういう知識を、知識といつかいろんなパターンといつか、こういうときにはこういう対応をすとか、ぐっところえてのばすとか、一緒に体験をする、スポーツをする、いろんなところへ連れて行って興味を、なぜという関心を好奇心を引っ張り出すと、そういうような方向に向けていくことが必要ではないかと思えます。

今、市長も教育レベルを上げると言って、頑張ってるらしいです。そういう意味では、就学前からもこういった家庭教育からの実践が必要ではないかと思って申し上げました。

本日、これにて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。  
次回は、12月21日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。



午後 4時08分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員